

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目 次

1. 設置の趣旨及び必要性 .....	2
2. 学部・学科等の特色 .....	13
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称 .....	14
4. 教育課程の編成の考え方及び特色 .....	14
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 .....	25
6. 実習の具体的計画 .....	29
7. 企業実習（インターンシップを含む。）や海外語学研修等の学外実習を実施する 場合の具体的計画 .....	37
8. 取得可能な資格 .....	38
9. 入学者選抜の概要 .....	39
10. 教員組織の編制の考え方及び特色 .....	43
11. 施設・設備等の整備計画 .....	45
12. 管理運営 .....	50
13. 自己点検・評価 .....	51
14. 情報の公表 .....	53
15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 .....	55
16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 .....	58

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 東北学院大学の教育

学校法人東北学院の歴史は、1886年に創設された「仙台神学校」から始まる。その後、仙台神学校は、1891年に「東北学院」と改称して教育機関としての基盤を整えた。こうして東北学院は、押川方義、W. E. ホーイ、そしてD. B. シュネーダーの三校祖によって据えられた、福音主義キリスト教の精神に基づく建学の精神「個人の尊厳の重視と人格の完成」を堅持しつつ、今日に至るまで地域社会の発展に寄与する教育を担い続けている。

東北学院大学（以下、本学）は、上に掲げた東北学院の建学の精神を受けて、1949年に設置された。その教育理念及び目的は、「キリスト教による人格教育を基礎として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって世界文化の創造と人類の福祉に寄与すること」（本学学則第1章第1条）である。以来、本学はこの教育理念・目的に基づき、個人の尊厳を重視するとともに人格の完成を目指し、高い学識と専門性を備えた、社会的に有為な人材を養成することを目指し、しかるべき高等教育に一貫して取り組んできた。

本学は現在、文学部、経済学部、経営学部、法学部、工学部及び教養学部の6学部16学科、並びに大学院として6研究科11専攻を擁し、東北地方を代表する政令指定都市かつ大学等の高等教育機関が集まった仙台市及びその近隣に3キャンパスを有し、私立総合大学としてのブランド力と東北地方以北で最大規模の収容定員を維持し、2021年度に創立135周年を迎えたところである。

本学では、東北学院大学キャンパス整備基本計画により、持続可能で魅力ある教育環境を構築することを目的として内中心部に新校舎を建設してキャンパス統合を予定しており、2023年度には新しい総合教育研究環境の提供を開始する。「新しい葡萄酒は新しい革袋へ」という新約聖書「マタイによる福音書」第9章17節に従い、この整備計画に合わせて、3キャンパスから集合してくる学部・学科の学問分野の見直しを図るとともに新しい学問領域を加え、新学部新学科の設置を構想しているところである。

また、本学は創立以来のリベラル・アーツ・カレッジ型の伝統を継承しながらも、その基盤の上に世界及び地域の諸課題に対応するための深い学識と専門知識を活用した教育研究を実践することで、社会的に有為な人材の養成を目指している。すなわち、本学の教育は国際的に活躍する人材の育成と各分野への指導者の輩出を期しつつ、他方では地域社会を支える役割を積極的に担い、その責務を適切に果たしうる専門職業人の育成を目指すものである。

### (2) 人間科学部心理行動科学科設置の趣旨

本学では、現在の教養学部人間科学科（2023年4月学生募集停止予定、以下同じ。）を基礎として、2023年度より人間科学部（以下、本学部）を新たに開設し、心理行動科学科

を設置することを企図する。その主な理由は、教養学部人間科学科の特色を保ちながら、より専門性の高い学部へと改編し、より社会のニーズに応える人材を養成するためである。以下に、本学における教養学部設置から現在に至るまでの歴史を概観し、教養学部人間科学科が発展すべき方向性を示す。次いで、人間科学部心理行動科学科を開設することが社会のニーズに応えるために必要であることを説明する。

#### ① 教養学部の歴史と発展の方向性

教養学部は、1989年に1学科3専攻（人間科学専攻、言語文化専攻、情報科学専攻）の体制で発足した学部である。教養学部は、専攻間の学問的横断性を制度的に保障し、学際性に富んだ学修を標榜する学部であった。また、1学年200名であり、きめ細やかな少人数教育も教養学部の特長であった。これらの特長の象徴として、必修科目として「総合研究」（卒業研究）を置き、主体的に問題を見つけ、多様な専門知識を活用しながら、問題解決できる能力の向上を少人数教育により培ってきた。この教養学部の教育は社会に高く評価され、発足以来多くの志願者を確保してきた。

その後、社会の少子化とそれに連動する教育改革の必要に迫られて、教養学部は2005年度に学部改組を行った。これまでの専攻を学科に昇格させ（人間科学科、言語文化学科、情報科学科）、また、新たに地域社会でのフィールドワークを主とした教育を行うことを目指した地域構想学科を設置し、1学部4学科の体制になった。従来からの「学際性」と「少人数教育」に加え、フィールドワークにより培われる「実践性」も現在の教養学部の特長となっている。この改組により入学定員を1学年400名とし、また2018年からは入学定員を440名に増員し、地域社会からの要請に応える1,800人規模の学部へと成長した。この大規模化にあっても学部の特長である「少人数教育」を継続し、教育の質を維持している。また、地域構想学科設置に伴う専任教員数の増加により「学際性」もより強化され、哲学などの人文科学、心理学や教育学などの社会科学、生物学や地理学などの自然科学ばかりではなく、現在発展を続ける情報科学といった幅広い学問を提供できるようになった。これらの改組に伴う変化は必修科目である「総合研究」（卒業研究）の学修効果の強化も促している。その成果として、入学定員を倍増したにもかかわらず、現在も入試倍率は高い水準を保っている。また、就職率90%以上と常に高い水準を示し、東北地区をはじめとする東日本を中心に優れた人材を供給し、社会の要請に応える学部として存在している。

一方で、近年、急速な変化を続ける社会状況に鑑みても、社会が求める「学際性」を見直す必要があるように思われる。現在、各専門分野は様々に発展し、より科学は細分化し、専門性が向上している。そのため、教養学部の特長の一つである「学際性」を見直し、これまでに教養学部が想定した「幅広い学際性」から教養学部人間科学科の特色を保ちながら、「より高い専門性に基づいた学際性」を涵養できる学部学科へ発展することが、これからの地域社会及び人類のより良い在り方に寄与するという本学の教育理念・目的の達成に沿うものと考えられる。

## ②人間科学部心理行動科学科の必要性

上記の教養学部人間科学科の特徴を保ちながら、より社会のニーズに応える人材を養成するために、教養学部人間科学科を基礎とする人間科学部心理行動科学科を設置する。これまでに人間科学科では、他の3学科の専門分野と協働しつつ、心理学、社会学、教育学、体育学の専門知識を獲得・活用し、家庭・学校・職場などのあらゆる状況で生じる問題を科学的に解決できる能力を身に付けることを目標としてきた。本学部では、心理学を学びの中心とし、心理学と深く関わる体育学と社会学を周辺領域として加え、体系的かつ学際的に心理学を学修し、より高度な問題解決能力を身に付けた人材の養成を目指す。

心理学を学びの中心とする理由は以下の通りである。人々が幸福を追求しながら充実した生活・人生を送る上で、健康は最も重要な要因となる。従来、厚生労働省は、健康の維持増進を阻害する疾病としてガン、急性心筋梗塞、脳卒中、糖尿病を4疾病と指定し、重点的な対策の必要性を報告していた（2009年厚生労働省4疾病5事業〔＝救急医療等確保事業〕資料より）。2011年には、それらの4疾病にうつ病や認知症などの精神疾患を加え5大疾病とすることを発表し、2014年の第6次医療計画から精神疾患への対策を強化することになった。精神疾患を加え5大疾病とした理由は、患者数・死者数の増加・深刻化にある（平成21年人口動態統計、平成29年(2017)患者調査）。このような現代において、医師などの医療の専門家ばかりではなく、心の問題の発生を予防する、あるいは心の問題を軽減できるような、人間の心と行動を科学的に理解し、問題解決に積極的に取り組める人材は社会にとって必要不可欠となるであろう。特に、首都圏と比較して、高齢化が進み、経済活動も活発とは言い難い東北地方において、地域社会の健康増進に取り組める人材はより一層その重要性が高くなると考えられる。

さらに、本学が所在する宮城県では、高齢者ばかりではなく、児童生徒においても不登校などの心の健康と関連した問題の発生が全国水準を上回っており（宮城県、令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果）、心の問題に取り組める人材の重要性は極めて高い。このような社会状況に対応するために、本学部の基礎となる人間科学科ではこれまでも、包括的に心理学を学べるよう、公認心理師の資格取得に必要な学部科目（25科目）を準備してきたが、そのうち9科目は卒業要件に含まれない資格取得に関する科目として位置付けられていた。資格取得を目指さない学生も在籍するであろう本学部では、これらも含めてより多くの科目を専門科目とし、より体系的に心理学を学び、社会に貢献できる人材の養成を目指す。

近年の研究（Hillman, et al., 2008をはじめ多数）では、運動と精神疾患、脳の構造・機能の間に因果関係があることが証明され、心理学の専門知識を活用するため運動・スポーツを科学的に学ぶことも重要と思われる。どれくらいの強度の運動だと気分が好ましい影響を与えるのか、どのような運動をすると脳の機能が向上するのか、なぜ日常的に運動する習慣のある人は精神疾患に罹るリスクが低減するのかなど、人間の心理と運動・スポーツとの関係を考えることは、健康で幸福な社会を創造する上で重要となるであろう。同

時に、人間の心理・行動を理解するためには、社会に実在する格差問題やSNSなどを含むコミュニティの影響を分析できる能力、すなわち計量社会学の知識・技能も必要となる。これらの心理学と体育学、社会学の関係は、学術研究ばかりではなく、近年注目を集めている書籍『スマホ脳』（アンデシュ・ハンセン著、新潮新書）などにも取り上げられており、広く一般に知られるところである。本学部では、基礎となる教養学部人間科学科の学問領域を引き継ぎ、より包括的で体系的な心理学の学修を強化する。

Hillman, C. H., et al. (2008). "Be smart, exercise your heart: exercise effects on brain and cognition." *Nat Rev Neurosci* 9(1): 58-65.

### ③人間科学部心理行動科学科設置の趣旨

本学が人間科学部心理行動科学科の設置を必要と判断した理由は前記の通りである。すなわち、本学部は、教養学部人間科学科の特色を保ちながら、より専門性の高い学部へと改編し、包括的で体系的な心理学を中心とした学修を通じて、現代日本及び宮城県をはじめとする東北地方において、問題解決に取り組み、より良い社会の実現に貢献する人材の養成を目指す。

#### （3）人間科学部心理行動科学科の教育理念、養成する人材像及び教育目標

##### ① 人間科学部心理行動科学科の教育理念

文部科学省・中央教育審議会による答申「我が国の高等教育の将来像」（2005年）において、大学は七つの機能を併有することが求められており、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（以下、2040年グランドデザイン答申）」においてもその根幹は維持されている。社会の変化を見据えて各大学が強みや特色を意識した上で、機能の選択と比重の置き方を見直すことにより、将来の発展の方向性を考えていくことが求められている。本学部は、「専門職業人養成」の機能を有し、地域社会の求める多様な職業において実践的に問題解決できる人材を養成することを目指す。「専門職業人養成」とは、様々な職業現場で直面する問題に対して幅広い専門的な理論や知識を活用し、問題解決に取り組める能力を有する人材を意味する。リベラル・アーツ・カレッジ型を標榜する本学において、心理学の専門的な理論と知識を活用し、様々な問題解決に取り組める人材を育成教育することを目標とする本学部は、この「専門職業人」を育てることを目指す。その実現のため本学部の教育課程は、包括的かつ体系的に心理学を学修するよう編成され、周辺領域に体育学と社会学を配置している。公認心理師の資格取得に関する25科目のうち22科目を専門科目に取り入れ、そのうち9科目を必修科目もしくは選択必修科目に設定している。すなわち、公認心理師の資格取得を希望する学生ばかりではなく本学部のすべての学生は、公認心理師科目のなかでも基礎とされる科目及び心理学の基本的理論に関する科目を学修できるようになっている。公認心理師に求められるコンピテンシーには、「反省

的实践」(自己の言動を振り返り、他者に対する自己の影響の認識や、自身の評価をする)や「科学的知識と方法」(科学的な研究から得られた知識を尊重し、効果的に応用する)、「文化的ダイバーシティ」(様々な価値観、文化的な背景などをもつ個人、集団に対する敏感さと配慮)、「多職種協働」(多の専門家と効果的に協働作業ができる)などの多くの職業においても必要とされる要素が含まれており、本学部での学修は汎用性の高い優れた社会人となるための素養を育むものである。

本学部の教育理念は「人間生活の抱える種々の問題に現実的に対処すべく、人間を多角的・実証的に捉える力を備え、健康的な生のあり方を追求する人材を養成する」である。本学部はこの教育理念の下、偏りのない知性と豊かな人間性を培う総合的な教養教育を基盤としながら、現代社会の抱える諸問題の解決に際して、その持てる能力を積極的に発揮し、社会貢献できる高度な知識・技能を有した専門職業人の養成を目指す。これは、キリスト教に基づいて個人の尊厳を重視するとともに人格の完成を目指し、高い学識と高度な専門性を備えた社会的に有為な人材を養成するという本学の教育方針に基づくものである。すなわち、本学部は、東北学院大学のキリスト教主義に基づく人格形成を土台とし、総合大学の利点を活かした幅広い教養を身に付けながら、幸福と健康の追求に関わる専門的かつ実践的な学修を通して、社会に期待に応える人材の養成を目指す。

## ② 人間科学部心理行動科学科が目指す人材養成

上述したように、本学部の教育理念は「人間生活の抱える種々の問題に現実的に対処すべく、人間を多角的・実証的に捉える力を備え、健康的な生のあり方を追求する人材を養成する」である。本学部は、この教育理念を実現するため、以下の養成すべき人材像を掲げる。

### (ア) より良く生きるための活動を実践・支援することができる人材

現在、より良い社会を創造していくために必要な能力として、「第一に、人間としてのあり方を常に問う主体的で洞察力に富んだ思考力であり、第二に、人工知能(AI)による代替が不可能な分野で新たな職能を深めることのできる柔軟性であり、第三に過去と現在、変わるものと変わらぬものを知った上で、今日と未来の変化を理解し適切かつ主体的に判断する能力である。そして第四に、さらなる流動化に備えて、地域(世界における日本、日本における各地域)を熟知し、日本及び地域が持っている資源を活用し、その独自性を表現する能力」(日本私立大学連盟、未来を先導する私立大学の将来像)が挙げられており、これらの能力の育成が大学教育に求められている。すなわち、2040年グランドデザイン答申では、「AIには果たせない真に人が果たすべき役割を十分に考え、実行できる人材」を目指し、AIに代替不可な役割には「人と人とのコミュニケーション」や「文化・芸術」「ホスピタリティ」等の要素を含むものが挙げられている。

本学部の教育理念はこのAIによる代替不可な役割と合致するものである。本学部は、心

理学を通じて総合的な人格形成を期する教養教育と個人及び社会の生活と行動を研究し、人間と社会についての深い洞察力及びそれに基づいた思考力を備え、職場、地域そして家庭において活躍できる人材を育成する。日本学術会議（2014）がまとめた「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 心理学分野」に基づけば、こうした人材は、具体的には、実社会において以下の能力を身に付けたものとみることができる。第一に、人間を複眼的にみる力である。目に見えない心の働きと多様性を学ぶことを通して、人間を一面的にではなく多面的に理解する能力が備わるはずである。第二は、批判的実証態度であり、書かれていることや話を鵜呑みにするのではなく、それを科学的な態度をもって疑い、自らの手で検証しようとする態度が身に付くであろう。第三は、問題発見・解決能力であり、未解決の問題を発見、言語化し、それを適切な方法で解決する能力を身に付けているはずである。最後に、コミュニケーション能力である。自分の考えを明快に説明し、聞く人を説得する発表技法や情報リテラシーが身に付いているといえよう。

#### （イ）多様性を理解し、支援を必要とする人に寄り添うことのできる人材

幅広い心理学の実践的研究を重視する本学部は、社会の様々な場面において心理的及び精神的な支援を必要とする個人に寄り添い、幅広い専門知識と理論を活用して支援できる人材を育てる。2011年から「精神疾患」が5大疾病に加えられたことからわかるように、今日、心の健康問題は複雑かつ多様化しており、それらへの対応が急務となっている。特に、本学が設置されている宮城県の精神疾患あるいは心の健康に関する現状をみると、患者数は年々増加し、「悩みやストレスあり」の割合も全国値よりも多く、47都道府県中12番目である（厚生労働省、平成28年国民生活基礎調査）。このような問題を解決し、より良い社会を創造していくためには、心理カウンセラーなどの専門職はもちろんのこと、一市民としても家族や友人、同僚に対して積極的に適切な支援ができる人材を増加させることが必要である。本学部は、現代日本及び宮城県を中心とした東北地方各地のこうした状況に鑑み、本学及び本学部の教育理念に基づいてこうした責務を果たす必要がある。したがって、社会の様々な場面において心理的及び精神的な支援を必要とする個人に寄り添い、幅広い専門知識と理論を活用して支援できる人材を育てる。

#### （ウ）「心と脳」の仕組みを理解し、より良い生活を実践及び指導できる人材

心理学に基づいた科学的な問題解決方法を学修する本学部は、ストレスが様々な障害を引き起こす機序を理解し、心身の健康を維持増進するための生活を実践し、指導できる人材を育成する。社会の高齢化が進む日本において、自立した生活を過ごせる期間「健康寿命」の延伸は社会の最重要課題となっている。健康寿命延伸の大きな障害に認知症があり、2025年には5人に1人が認知症を患うという将来推計がある（内閣府、平成28年度版高齢社会白書）。認知症の予防をはじめとする精神疾患全般の原因であるストレスに対処し、個人と社会全体の健康を維持増進していくためには、「心」と「脳」の機能と構造を理解

し、それを日常生活において実践でき、社会において指導する役割を担える人材が必要となる。したがって、本学部は、個人の「心」と「脳」の仕組みを理解し、より良い生活を実践・指導できる人材を育てる。

(エ)「社会と行動」の関係を分析し、より良い社会を創造できる人材

人間は他者と関わり、様々なコミュニティを形成し、その中で様々な行動や意思決定を行っている。本学部では、「社会と個人の思考と行動」の関係について学び、より豊かな社会の創造に貢献できる人材を育成する。環境が異なる地域では特性が異なる社会が形成され、結果としてそこで生活する人々の思考や行動、意思決定にも影響を及ぼす。人々が健康で幸福な生活を追求するためには、「社会」と「心」に関する普遍的な知識を習得するだけでなく、自らが自身の地域・社会について調査・分析し、各地域・社会に適した方法を探索していくことが必要となる。したがって、本学部は、「社会と行動」の関係を分析し、より良い社会を創造できる人材を育てる。

### ③ 人間科学部心理行動科学科の教育目標

本学部は、以上の教育理念及び養成すべき人材像に資するべく、以下の4点の教育目標を設定する。これらは、本学の建学の精神及び教育理念・目的に適うものである。

(ア) 人間の行動とその心理過程、及びそれらを規定する諸要因について、深い理解と知識を備えている。

上述の通り、これからの社会では、「第一に、人間としてのあり方を常に問う主体的で洞察力に富んだ思考力であり、第二に、AIによる代替が不可能な分野で新たな職能を深めることのできる柔軟性であり、第三に過去と現在、変わるものと変わらぬものを知った上で、今日と未来の変化を理解し適切かつ主体的に判断する能力である。そして第四に、さらなる流動化に備えて、地域（世界における日本、日本における各地域）を熟知し、日本及び地域が持っている資源を活用し、その独自性を表現する能力」（日本私立大学連盟、前掲）の育成が大学に求められる。地域社会において責任ある役割を担う人材の養成を目指す限り、本学もまたその教育の基盤に人格教育を置き、広い意味で人間性の涵養という目標を据えなければならない。

そこで、本学部では、キリスト教主義に基づく建学の精神「個人の尊厳の重視と人格の完成」を土台とした総合的な教養教育と、心理学を中心とした人間理解を目指す体系的な専門教育を行い、これからの時代のリーダーとして活躍することのできる、偏りのない知性と豊かな人間性を備えた人材を育てる。

こうした人材が兼ね備えるべき資質の一つとして、人間の行動と心の働きに関する深い理解と知識が挙げられる。我々の生きる社会を構成しているのは、心をもった一人ひとりの人間である。我々がどのように何を考え、どのような感情を体験し、行動をとろうとす



るのかといった人間の心と行動の特性は、社会のなかで我々が作りだした様々な制度や規範の在り様にも反映されているはずである。幸福で持続可能な社会をデザインしていくためには、人間の心が普遍性と多様性を併せもち、生物学的要因、個人的要因、社会的要因、文化的要因の影響を受けながら形作られていることを念頭におく必要がある。さらにいえば、心理学の研究が明らかにしてきた人間観は、「自分のことは自分が一番よく知っている」といった常識的なそれとはしばしば異なる。その意味では、我々が素朴に抱いている、もしくは人間を対象とする諸学問が暗黙裡に仮定している常識的な人間観を問い直し、更新するのが心理学と隣接する行動科学の学問的使命といえる。このように、常識的な人間観を問い直す術をもち、その結果更新された新しい人間観を学生に身に付けさせることも、本学部の教育によって達成すべき必須の目標といえる。

(イ) 人間の行動を実証的に分析できる思考力、技能を備えている。

2008年12月24日付の中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」において「各専攻分野を通じて培う学士力-学士課程共通の学習成果に関する参考指針-」が示され、情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる能力である「論理的思考力」（汎用的技能）やこれまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力である「創造的思考力」（総合的な学習経験と創造的思考力）という科学的な思考力の重要性が示されている。これらの思考力を十分に育成することは心理学を学びの中心とする本学部においても一つの目標となる。

一方、生物学や化学などの自然科学分野と比較すると、人間の心理と行動を研究対象とする心理学では、実証的に現象・経験を分析するためには実験計画法や統計学の知識・技能が不可欠となる。人間の心理・行動を実験・観察する際に、偽薬効果や学習効果などの影響が生じるため、そのような影響を考慮した実験計画の立案とデータ分析の技能が必要となる。心理学を中心とした本学部において、科学的な思考力を育むためには、実証的な分析を行うことができる知識・技能を習得しなければならない。

そこで、本学部では、人間の心理と行動について正しく分析できる思考力とそれに必要な技能を身に付けた人材を育てる。

(ウ) 現実の社会生活の中に問題を発見しそれを解決するために、自らの知識と技能と意欲とを主体的に活かすことができる。

平成の時代に入ってから、生涯学習はその存在感を増しつつきている。2006年に改正された「教育基本法」では、「生涯学習の理念」、「家庭教育」、「社会教育」及び「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」等に言及され、生涯学習は今や日本社会になくってはならない重要な役割を担うに至っている。このような状況に鑑み、本学部では生活の基盤である地域社会の諸課題について主体的に研究するとともに理解し、心理学を中心とした学修から得た知識、技能を現実の地域社会にある課題を解決するために応用できる人材

を育てる。

また、価値観や信念の違いによる人々の分断、経済的豊かさをめぐる格差、いじめや不登校、ひきこもり、差別や偏見、大規模災害など、現実の社会における様々な問題において、心理学と行動科学は、これまで得られた知見をもとにその解決に向けた一翼を担ってきた。心理学とその隣接領域を学ぶことで身に付く知識や視点、技能は、こうした社会問題の解決に向けた取り組みにおいても役立つと考えられる。心理学の学修を通して得られた素養と能力は、自分自身の心の働きに対する洞察によって精神的成熟を高め、他者との良好な人間関係を築くことに寄与するだけでなく、他者と協力して社会問題の解決に向けた活動を実践しようとする意欲を高めると期待される。それゆえ、自分自身が身に付けた能力を、自らのためだけに用いるのではなく、自らが住まう社会へ視野と関心を広げ、そこでの問題解決を試みようとする貢献的態度の醸成を教育目標の一つとする。

(エ) 自らの生が、他者の生、ひいては人類全体の生とつながっていることを理解することができる。

高齢化と人口減少が大きな問題となっている現在、人々の暮らしの基盤であった地域・家庭・職場の支え合いが希薄になっている。特に、少子高齢化及び過疎化が進む東北地方において、多くの地域を担う人材が減少し、空き家、商店街の空き店舗などの課題が顕著になっている。このような危機的な地域社会にあって、一人ひとりが健康で幸福を追求できる生活を過ごすためには、社会の制度を超えた支え合いの心を持ち、それが可能な社会になるように主体的に関わる態度が求められる。そこで、本学部では、専門性の高い心理学の知識、技能及び理論を活用し、他者とのつながりによって構成されている社会をより良くするための活動を実践できる人材を育てる。

#### (4) 人間科学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

ここまで述べてきた本学部の教育理念、養成すべき人材像及び教育目標は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に以下のようにまとめている。

なお、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との相関は【資料1】のとおりである。

人間科学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位124を修得し、次の学修成果が確認できた者に「学士（人間科学）」の学位を授与する。

1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。

聖書がもつ今日的意義を理解し、それらをふまえながら、現代社会の中でよく生きることについて、自分の考えを論じることができる。特に、高い道徳性と幅広い知識を備えた教養ある個人として、人間と社会のあり方を深く考えることができる。

2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。

高度な知的活動の基礎となる汎用的諸技能・能力（コミュニケーション力、論理的・批判的思考力、情報リテラシー、数理リテラシーなど）及び英語力を身につけ、活用することができる。特に、ものごとを論理的・批判的に考え、それを口頭や文章で表現することができる。

3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を活用して取り組むことができる。

地域の課題をはじめとする様々な具体的課題を見つけ、教養教育及び専門分野の学修成果を総合的に活用することで課題の解決案を提示することができる。特に、多様な学問領域から学際的に得た知識・技法を総合し、人間生活の抱える種々の問題に対処することができる。

4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。

自己や世界を歴史・社会・自然など多様な視点から認識し、異なる認識や思考方法、異なる価値観に理解を示すことができる。特に、人間と社会の問題を多面的に理解し、批判的に考えることができる。

5. 人間科学部においては、次の学修成果を示すことができる。

(1) 人間の行動とその心理過程、及びそれらを規定する諸要因の研究に特有の実証的手法を習得することで、人間と社会に関連するデータを分析できる。

(2) 人間の行動とその心理過程、及びそれらを規定する諸要因に関する最新の理論に基づき、人間と社会を多面的に捉え批判的に考えることができる。

(3) 実習・演習および卒業研究などを通して、人間と社会における課題を自ら発見・設定し、その解決方法を提案することができる。

(5) 教育・研究の対象となる中心的な学問分野

本学部の教育・研究上の目的の一つは、人間の行動とその心理過程及びそれらを規定する諸要因について、深い理解と知識を備えるとともに、それらを実証的に分析する思考力と技能を身に付けることにある。それゆえ、その教育・研究の対象となる中心的な学問分野は心理学であるが、現在の心理学は近接領域との協働が進み、非常に多岐にわたる。とはいえ、心理学のあり方やその役割を考えたとき、人々の心理的問題の解決を試みる臨床心理学分野、個人内の心のはたらきを明らかにしようとする実験心理学分野、個人と個人との関わりを通して見えてくる心のはたらきを明らかにしようとする社会心理学分野は、概念や理論がある程度整備され、研究法が確立し、研究対象が定まっているという意味で、心理学という学問の中核といえる。そこで、本学部においても、これら三つの分野を主な教育・研究の対象とする。なお、これら三つの分野、すなわち、臨床心理学分野、実験心

理学分野、社会心理学分野は、教育課程表の専門科目における「臨床」、「個人」、「社会」のカテゴリーにそれぞれ相当する。

① 臨床心理学分野（教育課程表の専門科目における「臨床」）

「障害者・障害児心理学」、「人体の構造と機能及び疾病」、「健康・医療心理学」、「福祉心理学」、「精神疾患とその治療」、「衛生公衆衛生学」、「学校保健」、「学校安全及び緊急処置」、「心理学的支援法」等の教育・研究を行い、人々が直面する心理学的諸問題について心身両面から理解と洞察を深める。また、人間を理解するためには、心や行動パターンのもつ普遍性に注目するだけでなく、個々人の個別性や多様性にも目を向ける必要性を理解する。心理学をその周辺領域の知識と結びつけて学修することで、他者の苦悩に寄り添うための科学的な姿勢を養成する。さらに、これらの教育と研究を通して、心理学が現在の社会においてどのような役割を果たしているかを理解するとともに、今後の社会において新たに生じる心理学的問題を解決するための基礎技能を養成する。

② 実験心理学分野（教育課程表の専門科目における「個人」）

「知覚・認知心理学」、「学習・言語心理学」、「感情・人格心理学」、「神経・生理心理学」、「発達心理学」、「意思決定の科学」、「スポーツ心理学」、「スポーツ生理学」、「運動方法学」等の教育・研究を行い、私たちが感覚・知覚という心的過程を通して環境を認知し、記憶や学習を通じて自分と環境との関係を知り、また感情や動機付けによって自らの行動を調整することを理解する。人間は人それぞれとはいえ、その心理過程や行動パターンには、発達のみにみても、共通の原理や法則があることを理解する。さらに、人間の基礎的な心理過程には、脳をはじめとする身体器官の働きとの対応付け、すなわち生物学的基盤があるという視点を定着させる。その脳機能を向上させる要因の一つとして、運動が注目されている。運動や身体機能が脳機能に及ぼす影響、ひいては運動が個人内の心理過程に及ぼす影響についても理解を深める。

③ 社会心理学分野（教育課程表の専門科目における「社会」）

「社会・集団・家族心理学」、「教育・学校心理学」、「ジェンダーの社会学」、「現代社会と心理」、「産業・組織心理学」、「関係行政論」、「スポーツ社会学」、「スポーツマネジメント」、「司法・犯罪心理学」、「不平等の社会学」、「家族社会学」等の教育・研究を行い、個人の心理過程が他者や集団、地域社会、文化の影響を受けて形成されていることを理解する。ヒトの祖先が、進化の過程において集団で生活することを選択して以来、私たちの心が、過酷な自然環境だけでなく、集団生活という社会的環境の影響を大きく受けながら形作られてきたことは想像に難くない。また、私たちの一人ひとりの心のありようが、マクロな社会現象を生み出すことも知られている。こうした、社会が一人ひとりの心を形成し、一人ひとりの心が社会を規定するという視点を涵養することは、

心は他者や環境から切り離された一人の人間を調べればわかるという陥穽に陥ることを避け、現実の社会生活における心理現象や関連する問題を正しく捉え、効果的な問題解決を図る上で重要である。また、人々の意識やそれに及ぼす人口統計学的変数の影響及び現実の社会問題解決に向けた方策の提案については、社会心理学の隣接領域である社会学においてより活発に検討されてきた。そのため、社会学関連科目を教育・研究することにより、人間行動と社会との関わりについての理解を深め、社会における問題を解決するための資質を養うことができると考えられる。

## 2. 学部・学科等の特色

本学部は、基礎科目から応用科目まで幅広く心理学を学修できる学部であると同時に、その周辺領域として体育学と社会学の科目も充実しているという点が特色である。特に、先述の Hillman, et al. (2008) に代表されるように最新の科学研究では、運動・スポーツが脳の構造と機能及び心理状態に対して効果を有することや地域コミュニティにおいて重要な役割を担っているということが解明されてきたことに注目し、心理学をより包括的かつ実践的に学修するために、複数の運動・スポーツの科目を必修科目とする。すなわち、本学部は「心」と「身体」を同時により深く学ぶことができる学部である。

従来の心理学の教育研究領域と運動・スポーツが深く関わっているという科学的証拠は枚挙に暇が無い。象徴的な図書として『脳を鍛えるには運動しかない！最新科学でわかった脳細胞の増やし方（原題：SPARK The Revolutionary New Science of Exercise and the Brain）』（ジョンJ. レイティwithエリック・ヘイガーマン著、野中香方子訳、NHK出版）がある。この図書では、脳細胞が増えるメカニズム、ストレス応答とそれへの対処、不安の軽減、薬物依存からの脱却、うつ病の寛解など、脳と心理学に関わる多くの問題に対して運動が効果を有することを多くの研究成果とともに報告している。この他にも、先述の「人間科学部心理行動科学科設置の趣旨」でも触れたように、最近話題になっている『スマホ脳』においても、運動が脳と心の健康を保つために重要な役割を担っていることが研究成果とともに紹介されている。このように最新の科学では「運動・スポーツ」と「脳」、「心」の間に深い関係があることが明らかとなっており、「スポーツ心理学」などの直接的に心理学と関わる科目ばかりではなく、運動により体内で生じる化学反応を学ぶ「スポーツ生理学」や身体の操作、運動技術の習得について学ぶ「運動方法学」を学ぶことは心理学をより深く理解する上で重要な要因となる。

また、運動・スポーツが深く関わるのは個人を対象とした「心理」ばかりではない。集団や社会の行動、意思決定あるいは健康状態に対しても運動・スポーツは深く関わることも明らかとなっている。また、多数の公衆衛生分野の研究においても、運動・スポーツは個人の心理ばかりではなく、家族・集団・社会に対しても強く関係することが明らかとな

っている。

これらの心理学を含む行動科学分野の新しい知見に基づいて、本学部では体育学にも重点を置きつつ、基礎から応用まで心理学を幅広く学修し、「専門職業人養成」の機能を有し、地域社会の求める多様な職業において実践的に問題解決できる人材を養成することを目指す。この学部の特色は、リベラル・アーツ・カレッジ型を標榜する本学において、「学際性」を重んじ高度な教育を行ってきた教養学部の特徴を継承している。

### 3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

先に記載した設置趣旨及び教育理念並びに学部の特色を踏まえ、この度新設する学部学科の名称を「人間科学部 (Faculty of Human Sciences)」及び「心理行動科学科 (Department of Psychology and Behavioral Sciences)」とする。

本学部を設置することとしたのは、前述のように、教養学部人間科学科の本質を発展・強化し、豊かな教養と学際性を備え、地域社会で実践的に問題解決に取り組むことができる人材を養成するためである。教育課程においては、心理学を学びの中心にしつつも、周辺領域として体育学及び社会学の最新の理論・知識も踏まえながら、人間の「心」と「身体」を探究することを目指す。

従来の教養学部が備えていた「学際性」と人間科学科の学びの一部であった「心理学」を核として、より発展的かつ実質的な学びを提供するために、「人間科学科」を「人間科学部」に発展させ、教育課程の所要科目を履修し、単位を修得した者に対し「学士 (人間科学) (Bachelor of Human Sciences)」を授与する。

学部	学科	学士号
人間科学部 Faculty of Human Sciences	心理行動科学科 Department of Psychology and Behavioral Sciences	学士 (人間科学) Bachelor of Human Sciences

### 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

#### (1) 教育課程の編成の考え方

本学部が編成する教育課程は、「人間生活の抱える種々の問題に現実的に対処すべく、人間を多角的・実証的に捉える力を備え、健康的な生のあり方を追求する人材を養成する」という教育理念の実現を目指すものとする。すなわち、人間の行動とその心理過程、及びそれらを規定する諸要因に関する幅広い知識を身に付け、これらの研究に特有の実証的

法を習得することで、人間の心と身体、そして社会に対する深い洞察力が得られるような教育課程を構築する。こうした教育理念の実現を図るため、本学部では「教養教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」等の教養教育を基盤とし、そのうえで心理学の基礎・応用・臨床、そして関連領域である体育学や社会学を総合的に学ぶための「専門科目」と、公認心理師や保健体育の中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）（教職課程認定申請中）の取得に必要な「免許および資格関係科目」を配置する。こうした編成方針を、本学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）として以下のように定めた。

なお、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との相関は【資料1】のとおりである。

人間科学部は、人間科学部の学位授与の方針に定めた学修成果（以下「学修成果」という。）を達成するため、次の方針により、体系的・順次的な教育課程を編成・実施する。

1. 学修成果1～4を達成することを主たる目的として、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を置き、1～2年次を中心に授業科目を配当する。
2. 学修成果1を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「人間的基礎」を置く。その中核として聖書とキリスト教に関する授業科目を1年次と3年次に置き、それぞれ4単位必修、2単位選択必修とする。
3. 学修成果2を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「知的基礎」を置く。また、学修成果2を達成することを主たる目的として、外国語科目のうち英語を4単位必修、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語のいずれかを2単位選択必修とする。
4. 学修成果3を達成することを主たる目的として、教養教育科目に全学共通の授業科目群「課題探究」を置き、その中で自ら課題を発見し、その解決を希求する姿勢を養う。
5. 教養教育科目の「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」には、大学での学びに向けた初年次教育、基礎教育、能動的学修への転換教育、及びキャリア形成支援教育としての役割をもたせ、学修成果1、2、4の達成と専門教育との接続により学修成果5の基礎とする。
6. 学修成果3は、能動的学修にむけた取り組みとして、すべての科目群、すべての授業科目において達成目標の一部となる。さらに、学修成果の活用を主たる目的として、専門教育科目に演習形式の授業科目及び卒業研究を置き、必修とする。
7. 学修成果4を達成することを主たる目的として、教養教育科目に「共通教養」科目群を置く。また、初年次の専門基礎科目もこの学修成果を達成するための基礎とする。
8. 学修成果5を達成することを主たる目的として、専門教育科目を置く。これらに関する全般的な基礎教育を主たる目的として、初年次の専門教育科目に導入科目を置く。
9. 卒業所要単位及び履修方法は、専門教育科目の履修を中心としながらも、学位授与の方針に定めた学修成果をバランスよく達成できるよう適切に定める。

(2) 科目区分の設定及びその理由

本学部教育課程の科目区分は、表1に示す通りである。「TGベーシック」（人間的基礎、知的基礎、課題探究）及び「共通教養科目」（人文系、社会系、自然系）からなる「教養教育科目」は、リベラル・アーツ・カレッジとしての性格をもつ本学において、建学の精神に規定されている人格の完成を目指すうえで不可欠な科目群である。「外国語科目」は、多文化社会において今後ますます必要とされる外国語コミュニケーション能力と異文化適応能力を育て、全人格的な人間的成長を目指すために必要と位置付けている。「保健体育科目」は、心と身体の健康維持や増進を通して人格の完成の一助となるとともに、心と身体の相互規程関係を考察するために有用である。「留学科目」及び「外国人及び帰国生科目」は、本学学生を協定校へ派遣するとともに、広く留学生を迎えることができるよう設置したものである。

「専門科目」は、本学部の専門分野に直接関わる領域を7分類して配置した。これらの科目群は、次節で述べるように、本学部の設置の趣旨及び教育理念、養成する人材像をもとに、体系的かつ系統的に構成されている。

「免許および資格関係科目」として、公認心理師の国家試験受験資格取得に必要な科目を配した「公認心理師に関する科目」、保健体育の中学校・高等学校教諭一種免許状取得（教職課程認定申請中）に必要な「教員免許状の教科に関する科目」と「教職等に関する科目」を設けた。

表1 人間科学部心理行動科学科の科目区分

科目区分		
教養教育科目	TGベーシック	人間的基礎
		知的基礎
		課題探究
	共通教養科目	人文系
		社会系
		自然系
外国語科目	第1類	
	第2類	
	第3類	
保健体育科目		
留学科目		
外国人及び帰国生科目		
専門科目	専門基盤科目	
	研究方法科目	
	実験・実習科目	
	演習科目	
	臨床	
	個人	
	社会	
免許および資格関係科目	公認心理師に関する科目	
	教員免許状の教科に関する科目	
	教職等に関する科目	



### (3) 各科目区分の科目構成とその理由

本学部の専門科目は、「専門基盤科目」、「研究方法科目」、「実験・実習科目」、「演習科目」、「臨床」、「個人」、「社会」の7種類で構成されている。前述した「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 心理学分野」（日本学術会議）によれば、心理学教育で取り上げられる領域は、心理学の各分野における具体的な内容を論じる専門知識領域と、心理学に共通する実証的な方法を論じる方法論的領域の二つに大別される。本学部の専門科目構成においてもこの点を踏まえ、心理学とその関連領域である体育学と社会学に関する学問的視点と基礎知識を得る「専門基盤科目」、各領域の専門知識と理論を学ぶ「臨床」、「個人」、「社会」の各科目により専門知識領域の教育を行う。また、様々な研究手法に関する知識と技術を修得するための「研究方法科目」及び「実験・実習科目」を置くことにより方法論的領域への理解を深める。さらに、「演習科目」は、これら専門知識領域と方法論的領域の学修を、自らの研究活動を通して実践することによりさらに定着させ、知識と技能の汎用性を高めることを意図して設置した。

「専門基盤科目」は、心理学、体育学、社会学の入門的役割を担っており、2年次以降の専門的な学修の導入科目として位置付けられるものである。心理学に関しては「心理学概論」と「臨床心理学概論」、体育学においては「健康と身体活動の基礎A」と「健康と身体活動の基礎B」、社会学においては「社会学概論」と「社会調査基礎論」の6科目から構成される。

「研究方法科目」は、各領域における実証的な研究手法とデータ分析の技能を獲得させるための科目群である。いずれの領域も、研究対象を定量的もしくは定性的に捉えるための様々な研究技法が発達している。また、近年、得られたデータを分析するための統計手法の進展もめざましい。こうした科学的方法に関する知識と技能は、今や新しい知識を生み出すことと不可分である。さらに、現実社会の問題を解決するためには、心理学の専門性を備えながらも、必要に応じて関連領域の方法論も取り入れながら協働する力が求められる。そのため「研究方法科目」では、すべての領域に共通する基礎的な統計学的知識を提供する「基礎統計学」をはじめ、各領域における代表的な研究方法と統計分析方法を修得するため、心理学においては「心理学研究法」と「心理学統計法」、体育学においては「運動学研究法」と「運動学統計法」、社会学においては「社会調査法」、「社会統計学」と「多変量解析」を配置した。

「実験・実習科目」では、各領域の研究方法を実践するとともに、レポートを作成するまでの一連の研究活動を実習する。それにより、学生自身が3年次の演習及び4年次の卒業研究を行うための技能を一通り身に付けさせる。また、各領域における研究方法や技法を実践的に修得することは、それらを実社会で応用するための基盤を与える。「心理学実験」と「心理的アセスメント」では、心理学における代表的な実験の追試や、心理検査、尺度構成、測定法の実習を通して、人間の行動と心理過程を理解するための実証的な方法を学ぶ。「運動学実験実習A」と「運動学実験実習B」では、動作解析や生理指標及び運

動量などの測定を実習しながら、身体活動を科学的に測定するための知識と技能を習得する。「社会調査実習A」と「社会調査実習B」では、質問紙による社会調査の企画から実施、結果のまとめまでを体験的に学修する。

「演習科目」は、1年次と3年次、4年次に配置する。「基礎演習A」と「基礎演習B」は1年次に置き、大学での学びに必要な基礎技能を養成する。3年次の「演習A」と「演習B」では、2年次までの学修を踏まえ、専任教員の指導のもとで専門領域についての研究動向を把握し、学生自身の研究関心を促す。「卒業研究A」と「卒業研究B」では、4年間の学修の集大成として、卒業研究に取り組み、完成させる。

「臨床」、「個人」及び「社会」区分では、人間の行動とその心理過程に接近する際のも角的なアプローチに沿って科目を構成した。「臨床」では、心と行動に対する個人的もしくは社会的アプローチから得られた普遍的事実を踏まえながら、人それぞれの個別の特質に注目し、心理学の実践的な問題解決に応えようとする科目を設けた。「個人」では主に、個人内の基礎的な心理過程及び身体活動を扱う科目を設けた。そして、「社会」では個人間の人間関係や集団内もしくは集団間の心理過程を扱う科目を配置した。

「臨床」は、現場において様々な援助を実践していくための基礎に関わる科目群で構成した。主に、心理的な援助の提供に関しては、「心理学的支援法」及び「精神疾患とその治療」において学び、身体的な援助や健康管理、緊急処置に関しては、「人体の構造と機能及び疾病」、「衛生公衆衛生学」、「学校保健Ⅰ」、「学校保健Ⅱ」、「学校安全及び緊急処置」において学ぶ。心理的援助及び身体的援助の両面を扱う科目として「障害者・障害児心理学」を設置した。また、「健康・医療心理学」では、健康な心と身体、社会をつくるうえで心理学の知見をどのように生かすことができるかを学修する。「福祉心理学」では、福祉分野での心理的支援に関する理論と実践について身に付ける。なお、これらの科目群では取り上げきれない現代の心理学的な諸問題について応用心理学（臨床心理学、学校心理学、健康心理学）の視点から知識を提供するために、「心理行動科学特殊講義A」を設置した。

「個人」では、まず、人間の基本的な心の働きを知情意といった三つの側面から専門的に学習するための「知覚・認知心理学」、「学習・言語心理学」、「感情・人格心理学」、「神経・生理心理学」を配置した。また、「意思決定の科学」では、やや高次の心理過程である個人の意思決定に関して、行動経済学との関連を踏まえながら学ぶ。「発達心理学」では、こうした認知や感情機能の獲得が個人の発達と成長にどのように関わっているか、また個人の成長のためにどのような働きかけが必要かについて学修する。一方、「スポーツ心理学Ⅰ」、「スポーツ心理学Ⅱ」、「スポーツ生理学」、「運動方法学」では、人間の心理過程を理解するために、個人内の身体機能の働きに注目し、運動やスポーツにおける身体活動が心の働きとどのように関連するかを理解する。また、「心理行動科学特殊講義B」では、人間の身体機能でありまた心理的機序をもつ感覚を取り上げ、多感覚統合に関連する脳の基本的特性を理解する。

「社会」では、他者や集団、社会との関わりのなかで心がどのように働くかを理解するための科目群を配置した。「社会・集団・家族心理学」はその理論的基盤を提供する。「産業・組織心理学」、「司法・犯罪心理学」及び「教育・学校心理学」では、この理論的基盤を組織場面や司法犯罪場面に援用し、そこでの心理現象を理解しようとする。こうした社会行動の理解は、心理学だけでなく社会学からも希求されてきた。そこで、「ジェンダーの社会学」、「不平等の社会学」、「家族社会学」において、人々の行動や意識過程を社会学的視点から捉える術を学ぶ。また、信頼や権威主義的パーソナリティなど心理学的視点と社会学的視点の交差する領域に関する話題を扱う講義として「現代社会と心理」を設置する。さらに、スポーツに関する社会的アプローチを理解する科目として、「スポーツ社会学」及び「スポーツマネジメント」を置く。なお、「関係行政論」は公認心理師の活動における行政施策や法律、制度についての理解を深めるための公認心理師科目であり、心理学の具体的な領域と関連しているわけではないが、心理学が社会のなかで果たしている役割や貢献を理解するという意図をもってこの科目区分に含めた。また、「心理行動科学特殊講義C」では、心理学と社会学の学際的研究領域であり、臨床心理学的側面ももつ健康を取り上げ、個人の特性という観点だけではなく、学歴や所得、職業といった社会的変数の影響についても考察する。

本学部では、人間の行動とその心理過程について深い理解と知識を備え、支援を必要とする人に寄り添うことのできる人材養成の一つの形として、公認心理師の受験資格獲得のため25の科目を置いている。これらの大半は、すでに述べた「臨床」、「個人」、「社会」のなかに配置されているが、「公認心理師の職責」、「心理演習」、「心理実習」は、公認心理師養成に特化した科目であることから、「公認心理師に関する科目」区分に配置した。

また、心と身体に関連を意識した学びの一つの形として、保健体育の中学校・高等学校教諭一種免許状取得を定め、その取得に必要な科目を「専門科目」や「免許および資格関係科目」等の科目区分に設置している。

以上のように、本学部では、専門基盤科目から教職科目に至るまで、心理学の基礎的研究を土台としながら、人間生活の抱える種々の問題に現実的に対処すべく、人間を多角的・実証的に捉える力を備え、健康的な生のあり方を追求する人材を養成するための教育課程を編成している。

#### (4) 学部・学科等の趣旨等を実現するための科目の対応関係

##### ①教育目標との対応

本学部の教育目標は、上述のとおり、(ア)人間の行動とその心理過程、及びそれらを規定する諸要因について、深い理解と知識を備えている、(イ)人間の行動を実証的に分析できる思考力、技能を備えている、(ウ)現実の社会生活の中に問題を発見しそれを解決するために、自らの知識と技能と意欲とを主体的に活かすことができる、(エ)自らの生が、他

者の生、ひいては人類全体の生とつながっていることを理解することができる、の四つである。これらの教育目標と教育課程の対応は表2のように表すことができる。

表2 人間科学部の教育目標と科目区分の対応

教育目標	主な科目区分
人間の行動とその心理過程、及びそれらを規定する諸要因について、深い理解と知識を備えている	教養教育科目：TGベーシック（人間的基礎、知的基礎、課題探究）及び共通教養科目 専門科目：専門基盤科目、臨床区分科目、個人区分科目、社会区分科目 免許および資格関係科目
人間の行動を実証的に分析できる思考力、技能を備えている	専門科目：研究方法科目、実験・実習科目、演習科目 免許および資格関係科目
現実の社会生活の中に問題を発見しそれを解決するために、自らの知識と技能と意欲とを主体的に活かすことができる	教養教育科目：TGベーシック（課題探究） 外国語科目 保健体育科目 専門科目：専門基盤科目、演習科目
自らの生が、他者の生、ひいては人類全体の生とつながっていることを理解することができる	教養教育科目：TGベーシック（人間的基礎、知的基礎、課題探究）及び共通教養科目 外国語科目 専門科目：専門基盤科目、臨床区分科目、個人区分科目、社会区分科目

本学部の教育課程は以上のように、学部の四つの教育目標を達成するために、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目等の非専門教育科目と心理学を中心とする行動科学に関する高度な技能・知識・姿勢を育てることを目指した専門科目、免許および資格関係科目を関連付けながら、包括的かつ体系的に編成されている。

## ② 養成する人材像との対応

本学部において養成する人材像は、(ア)より良く生きるための活動を実践・支援することができる人材、(イ)多様性を理解し、支援を必要とする人に寄り添うことのできる人材、(ウ)「心と脳」の仕組みを理解し、より良い生活を実践及び指導できる人材、(エ)「社会と行動」の関係を分析し、より良い社会を創造できる人材、以上の4点である。これらの養成する人材像と教育課程の対応は表3のように表すことができる。

表3 人間科学部の養成する人材像と科目区分の対応

養成する人材像	主な科目区分
より良く生きるための活動を実践・支援することができる人材	教養教育科目：TGベーシック（人間的基礎、知的基礎、課題探究）及び共通教養科目

	保健体育科目 専門科目：専門基盤科目、研究方法科目、 実験・実習科目、演習科目 免許および資格関係科目
多様性を理解し、支援を必要とする人に寄り添うことのできる人材	外国語科目 専門科目：専門基盤科目、実験・実習科目、 臨床区分科目 免許および資格関係科目
「心と脳」の仕組みを理解し、より良い生活を実践及び指導できる人材	外国語科目 専門科目：専門基盤科目、実験・実習科目、 個人区分科目
「社会と行動」の関係を分析し、より良い社会を創造できる人材	外国語科目 専門科目：専門基盤科目、実験・実習科目、 社会区分科目

本学部が養成すべきものとして掲げる具体的人材像も、その一つひとつが複数の科目区分と密接に関連しており、多面的な科目構成によって、その実現を目指すことができるようにしている。

#### (5) 必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由

本学部の教育課程のうち専門科目においては、その教育目標の達成及び人材の養成を確実なものとするために最低限必要な科目を卒業のための必修科目としている。

必修科目は、専門基盤科目においては6科目すべて、すなわち「心理学概論」、「臨床心理学概論」、「社会学概論」、「社会調査基礎論」、「健康と身体活動の基礎A」及び「健康と身体活動の基礎B」が該当する。これは、いわば本学部の学びの骨格であり、四つの教育目標と四つの養成する人材像のいずれを実現するにしても、共通の足場と学問的姿勢が必要であるという考えによるものである。演習科目においては、「基礎演習A」、「基礎演習B」、「演習A」、「演習B」、「卒業研究A」及び「卒業研究B」の6科目が必修科目である。これらは、目の前の現象を分析し、読み解く力の醸成を目指す科目であり、それゆえ四つの教育目標の「(イ)人間の行動を実証的に分析できる思考力、技能を備えている」及び「(ウ)現実の社会生活の中に問題を発見しそれを解決するために、自らの知識と技能と意欲とを主体的に活かすことができる」の基底として必要不可欠と考えている。専門科目では、「臨床」区分の「障害者・障害児心理学」、「人体の構造と機能及び疾病」、「衛生公衆衛生学」、「学校保健Ⅰ」及び「学校保健Ⅱ」の5科目、「個人」区分の「スポーツ心理学Ⅰ」、「社会」区分の「社会・集団・家族心理学」、「教育・学校心理学」、「ジェンダーの社会学」及び「現代社会と心理」の4科目、計10科目を必修科目とした。これらの科目は、いずれも「臨床」、「個人」、「社会」の各区分における理論的及び実践的な土台になるとともに、各区分に含まれる他の科目を学修する上での理論的基盤を提供する。それゆえ、教育目標の「(ア)人間の行動とその心理過程、及びそ

れらを規定する諸要因について、深い理解と知識を備えている」を実現するために、また養成する人材像の「(イ)多様性を理解し、支援を必要とする人に寄り添うことのできる人材」、「(ウ)「心と脳」の仕組みを理解し、より良い生活を実践及び指導できる人材」、「(エ)「社会と行動」の関係を分析し、より良い社会を創造できる人材」となるために不可欠と判断し必修科目とした。なお参考までに、選択必修科目として、「個人」区分に配置した「知覚・認知心理学」と「学習・言語心理学」のいずれか1科目以上、また「スポーツ心理学Ⅱ」、「スポーツ生理学」及び「運動方法学」からいずれか1科目以上という要件を設定した。

教養教育科目で必修科目となっているのは、建学の精神であるキリスト教について学ぶ「聖書を学ぶ」及び「キリスト教の歴史と思想」と初年次教育として重要な意味を持つ「情報リテラシー」である。また、外国語科目(第1類)の英語科目についても、「英語ⅠA」、「英語ⅠB」、「英語ⅡA」、「英語ⅡB」の4科目を必修科目としている。これらは、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)1及び2と密接に関連する。なお、英語教育においては全学的に、入学時のプレイスメント・テストによって一定の英語力に達していないと評価された学生には、外国語科目(第3類)「ベーシック英語」の履修を義務付ける制度になっており、この科目のみが自由科目である。

以上で述べた必修科目及び自由科目以外は、すべて選択科目である。

#### (6) 履修順序(配当年次)の考え方

教養教育科目の配当年次は全学共通とし、主に1年次前期に履修するよう計画されているが、その一部は、学科の特性や学生の個別の履修計画に柔軟に対応することを想定している。

本学教養教育の基礎となるTGベーシックの諸科目は、主に1年次に、必修もしくは選択必修として配当されている。ただし、「統計的思考の基礎」、「AI社会の基礎」等の科目の履修を前提としている「データ活用による探究」のような展開発展的科目(「共生社会と倫理」、「地域課題の探究」)は2年次に配当し、さらに、本学での大学生活を深く経験した上での履修が想定されている科目(「キリスト教学A~D」、「東北学院史の探究」)は3年次開講としている。

人文系、社会系及び自然系学問の入門科目である共通教養科目は、全て1年次に配当している。これは、学生が自らの専攻分野以外の学問の基礎的知識を広く身に付けることを趣旨としていることから、教員からの丁寧な指導を前提に個々の学生の4年間の履修計画に柔軟に対応させることができるよう工夫されたものである。同様の趣旨から「保健体育科目」も1年次への配当としている。

外国語科目は、主な英語科目を1年次、2年次2年間の必修とし、さらに上級の学修のための科目を3年次に設置している。その他の外国語については、学科ごとに選択必修として、1年次に基礎の科目、2年次、3年次に発展の科目を設置している。

留学科目は、短期、長期の留学体験とその前後の準備学修、振り返り学修により異文化理解、実践的な異文化間コミュニケーション力を涵養する目的で設置されており、学生個々の留学計画に柔軟に対応できるよう、1年次及び2年次に配当されている。外国人及び帰国生科目は、広く外国人留学生及び帰国生を受け入れるための基礎科目として、レベルの異なる日本語科目を1年次及び2年次に設置している。

専門科目は、1年次に初年次導入演習科目、専門基盤科目及び「臨床」、「個人」、「社会」の各区分科目のうちより専門的な学習のための基盤となる科目が配置されている。2年次からはより専門的な科目を導入すると同時に、実証的に分析できる思考力とそのため の技能を習得するための実習系科目が加わる。3年次からは2年次と同様に専門的な科目の導入に加え、学生自らが主体的に問題を発見し、独自性の高い解決をはかる演習科目も配置する。4年次に学習成果を確認する総合的科目として卒業研究が配置されている。

#### (7) 教養教育について

本学では、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（2008年）に基づき、教養教育の大幅な改革を進め、2015年度から全学統一の新たな教養教育課程を導入している。同答申で重視されたのは、学士課程としての質保証である。大学には専門教育だけではない「学士力」と呼ぶべき総合的な力の養成が求められており、学士力の質保証の実現に向けて大学が「学位授与の方針」及び「教育課程の編成・実施の方針」を明確に示し、その方針の実現を可能にする教育課程の編成が求められた。このことに基づき本学では2009年に「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施の方針」に加え、「入学者受け入れの方針」を設定し、併せて教養教育の全面的な改定を行った。2019年度からは、キャンパス統合を見据えて教養教育課程再編の検討を開始し、2023年度から時代の変化に相応しい教養教育課程へと全面的な改定を行う。

本学の教養教育の基盤となるのは「学位授与の方針」に示された四つの学修成果、すなわち、1. 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる、2. 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる、3. 課題を発見し、その解決のために学修成果を活用して取り組むことができる、4. ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる、ことである。これらの学修成果を上げるため、本学では教養教育を大きく「TGベーシック」と「共通教養科目」の二つに分けて教育課程を編成している。

「TGベーシック」は「人間的基礎」、「知的基礎」、「課題探究」の三つの科目区分によって構成されている。その中で、「人間的基礎」は「学位授与の方針」1.に対応し、本学の建学の精神であるキリスト教についての理解を深めて、現代社会をよく生きることについて自覚的に考察できるようにすることを中心的な目標とする科目群である。私たちが生きる社会を多様な角度から捉えるために「共生社会と倫理」と「科学技術社会と倫理」を配置しているほか、「よき社会生活のために」として法律の領域、福祉の領域、健康の

領域での授業科目を配置し、これらを通じてよりよく生きるために必要な知識や姿勢を育てることを目指す。

「知的基礎」の科目群は、「学位授与の方針」2. に対応し、「クリティカル・シンキング」、「統計的思考の基礎」などの思考力の基礎を多面的に育てる科目が配置される。また、「リーディング&ライティング」と「情報リテラシー」は全学的な初年次教育科目として位置付けており、特に後者は4年間の学びの知的及び技能的基礎を確実に育てるために全学部で必修科目としている。

「課題探究」の科目群は「学位授与の方針」3. に対応し、アクティブ・ラーニングとしての技能や大学教育を始めるにあたって必要となる問題設定能力などを専門教育に先立って身に付けることを意図している。「キャリア形成の探究」はキャリア教育にとどまらず、自らの進路を考える機会とすること、「東北学院史の探究」、「データ活用による探究」、「地域課題の探究」もそれぞれ自校史教育やデータ利用方法、地域研究のみならず、授業テーマを通じて自ら課題を発見・探究する機会とすることを目的として配置している。また、「課題探究演習」は複数の教員による多様なテーマでの教養演習としている。

「学位授与の方針」4. に対応する「共通教養科目」は、人文科学、社会科学、自然科学それぞれの学問領域から、「哲学」、「歴史学」、「社会学」、「経営学」、「法学」、「ジェンダー論」、「東北地域論」、「生命の科学」、「環境の科学」、「自然の科学」、「AI社会の基礎」等、多様な科目が配置されている。

「外国語科目」は、第1類及び第3類の英語科目と第2類の英語以外の外国語科目で構成される。第1類の英語科目に関しては、全学の英語教育を担当する英語教育センターによって担当教員の配置や教育内容の統一が行われる。

なお、入学時オリエンテーション期間に全学的に行われる英語プレイスメント・テストによって基礎的英語力が不足していると評価された学生は、第3類の「ベーシック英語」を履修した上で第1類の必修英語を履修することになっている。第2類の英語以外の外国語科目は選択科目もしくは選択必修科目として配置し、英語以外の外国語運用能力を獲得できるようになっている。

#### (8) 免許及び資格関係科目について

本学部では教育課程の中に、公認心理師資格及び教育職員免許状の資格を取得するための科目を設置する。公認心理師に関しては「公認心理師に関する科目」、教育職員免許状に関しては、「教員免許状の教科に関する科目」と「教職等に関する科目」が該当する。

本学部の場合、公認心理師資格取得のために必要となる科目及び教育職員免許状取得のために必要となる科目は、公認心理師法及び同施行規則と教育職員免許法及び同施行規則に従って、「専門科目」、「公認心理師に関する科目」、「教員免許状の教科に関する科目」及び「教職等に関する科目」のいずれについても適合する科目を不足なく配置した編成とする。



「公認心理師に関する科目」には、「公認心理師の職責」、「心理演習」及び「心理実習」の3科目が含まれ、公認心理師の職業的特質と職務上の責任、必要なスキル等を演習や実習を通じて実践的に学ぶ。また、中学校・高等学校教諭一種免許状(保健体育)取得のために「教員免許状の教科に関する科目」として配置されるのは、「体育実技Ⅰ(陸上競技・水泳)」、「体育実技Ⅱ(体づくり運動・器械運動・ダンス)」、「体育実技Ⅲ(武道)」、「体育実技Ⅳ(球技)」の4科目であり、いずれも中学校・高等学校学習指導要領に基づき、学生個人の基礎技能を修得させるとともに、指導方法を学ぶ。「教職等に関する科目」として配置されるのは、「現代教職論」、「道徳教育の理論と方法」、「教育相談の理論と方法」、「特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法」、「教職実践演習(中・高)」、教科教育法及び介護体験実習や教育実習に関わる科目等である。本学部の学生で前述の資格を取得しようとする者は、これらの科目を履修する必要がある。

## 5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### (1) 教育方法

本学部の授業科目は半期15回を基本とし、一部科目(「心理実習」、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」等資格に関する実習科目)は通年で実施する。本学部では、1年次に心理学の概要及びその周辺領域としての体育学と社会学の基礎を学び、2年次に学生自らが学びの中心となる教育課程上の科目区分となる、(1)臨床心理学科目を中心に学ぶ「臨床」区分、(2)認知心理学など個人を対象とした科目を中心に学ぶ「個人」区分、あるいは(3)集団や社会を対象とした科目を中心に学ぶ「社会」区分から、いずれか一つの区分を選択し、次第に専門性を深めながら学びを進める。2年次に選択した区分は3年次に変更できる。本学部の講義、実習、演習の具体的内容については以下のとおりである。

本学部の講義は一般教室で行われる。その際、個に応じた指導の充実を図るとともに、グループ討議や質疑・応答、課題の発表などのアクティブ・ラーニングを取り入れたものとする。心理学、体育学、社会学の概説、研究スキル(実験方法、データ分析の方法)の向上を目指す「研究方法科目」(「心理学研究法」や「運動学研究法」など)については、原則として1クラス50名程度の規模で履修できるようにする。一方、教養教育科目のTGベーシックや共通教養科目の一部は、適正な規模等の教室において実施し、学生の多様な考えの相互交流や学び合いができる機会を設定する。

専門科目の中でも「実験・実習科目」と「演習科目」の一部は、実習科目となる。実験・調査の計画と実施、データ分析・統計解析、相互評価や受講生の内省の機会を設ける。これらの具体的な学修活動に学生が主体的に取り組むことを通して、各科目が定める目標達成を図るとともに、人間の行動を実証的に分析できる思考力と分析力を育成する。

これらの授業の実施にあたっては、通常の教室に加え、本学部の各実験室(心理学集団

実験室A、健康・スポーツ実験室等)や講義棟の情報処理教室等を使用する。これらの実験室や情報処理教室には、各種実験機器、ICT機器、グループワークを行うことのできる椅子・テーブル、ホワイトボード、給排水設備とともに、各教科の教具・教材を整備し、各科目の学びに即した学習環境の下で実習の充実を図る。

演習科目は1年次、3年次、4年次に配置する。1年次は専門科目の「演習科目」における「基礎演習A」を前期に9クラス、「基礎演習B」を後期に8クラス開講し、必修とする。「基礎演習A・B」ともに、1クラス20名程度の少人数指導として、前期の「基礎演習A」には行動科学全般の基礎となる文献の読解及び文章作成の技能の習得を図る。後期の「基礎演習B」には行動科学の研究で必要となる実験・調査の計画、データの収集・分析の方法やその成果を発表する技能を指導する。3年次には「演習A・B」を、4年次には「卒業研究A・B」を必修科目として設定した。専任教員17名全員が担当することにより、教員1人当たり10名程度の少人数による指導体制を実現する。心理学を中心に各担当教員の専門性を活かした演習及び卒業研究を通して、学士(人間科学)にふさわしい資質・能力を身に付けることができるようにする。

また、授業外の学修を支援する環境として、ラーニング・コモンズ「コラトリエ」や「コラトリエ・ライブラリー(仮称)」の活用を推進する個々の学修スキルに関する支援だけでなく、ラーニング・コモンズに設置された電子黒板等のICT機器の活用や、仙台市並びに宮城県内の研究者をはじめとする専門家と学生が共に学ぶワークショップや学習会等の開催を通じて、社会で心理学をはじめとする行動科学の研究成果がどのように活用されているのかを学生が身近に感じることができる環境を創出する。

## (2)履修指導

1年生については、入学時に1週間程度の新生オリエンテーション期間を設定する。本学部専任教員、特にグループ主任(学年主任)を中心に、学務部及び学生部との協力体制の下に入学後最初の履修指導を行い、各履修区分(臨床、個人、社会)の説明、時間割作成や履修の仕方等に関する相談対応を行う。更にきめ細かな履修指導を行うため、学部専任教員によるチューター制度を設ける。1・2年生に対し、学部長と学科長を除く15名の専任教員が、各自チューターとして11~12名の学生を担当する。チューターは科目履修に関する相談窓口となるとともに、学生一人ひとりの履修状況を把握し、学期ごとの成績発表時を中心に履修指導を丁寧に実施する。3・4年生のチューターは「演習A・B」、「卒業研究A・B」の担当教員が兼務する。更に、全学年に対してオフィスアワーを設定し、各教員が学生の面談に応じる体制を整える。

公認心理師資格取得に関わる科目の履修に関しては、「心理実習」及び「心理演習」を担当する専任教員4名が新生と2年生を対象とする公認心理師ガイダンスを行う。また、当該の専任教員4名は、チューターと協力しながら、公認心理師資格取得を目指す学生の履修状況をセメスター毎に確認し、その都度、支援及び指導を行う。

教育職員免許状の取得に関しては、全学組織である教職課程センターが新入生並びに2年生を対象とする教職ガイダンスを行う。学生は、科目の単位取得状況や教員としての資質に関する自己評価を「履修カルテ」に記録する。その「履修カルテ」の記入状況を基に、教職課程センターの担当者が必要な学生の支援を行う。また、4年次には、「教職実践演習（中・高）」の担当教員が履修カルテを基に、学生の教員免許状の取得に関わる履修状況を総合的に評価・指導する。

### (3) 卒業要件

本学部の教育課程は、「人間生活の抱える種々の問題に現実的に対処すべく、人間を多角的・実証的に捉える力を備え、健康的な生のあり方を追求する人材を養成する」という教育理念に基づき、「教養教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」、「留学科目」、「外国人及び帰国生科目」、「専門科目」、「免許および資格関係科目」の計7種類の科目群から編成される。また、卒業に必要な単位数は124単位とする。以下に、「非専門教育科目」、「専門科目」ごとの卒業要件を示す。

#### (ア) 非専門教育科目

[教養教育科目]の[TGベーシック]を構成する三つの下位区分のうち、[人間的基礎]には11科目22単位の科目群を配置し、このうち1年次の「聖書を学ぶ」「キリスト教の歴史と思想」（各2単位）が必修である。1年次の「よき社会生活のためにA（法律）」「よき社会生活のためにB（福祉）」「よき社会生活のためにC（健康）」は、このうち1科目2単位を選択必修とする。2年次の「共生社会と倫理」「科学技術社会と倫理」もまた、このうち1科目2単位を選択必修とする。さらに3年次の「キリスト教学A」「キリスト教学B」「キリスト教学C」「キリスト教学D」を、1科目2単位を選択必修とする。以上の必修及び選択必修を含め、[人間的基礎]では5科目10単位以上の修得が必要である。[知的基礎]には5科目10単位の科目群を配置し、1年次の「情報リテラシー」（2単位）が必修である。「リーディング&ライティング」「クリティカル・シンキング」のうち、1科目2単位を選択必修とする。また「統計的思考の基礎」「科学的思考の基礎」も、このうち1科目2単位を選択必修とする。以上の必修及び選択必修を含め、[知的基礎]では3科目6単位以上の修得が必要である。[課題探究]には6科目12単位の科目群を配置しており、3科目6単位以上の修得が必要である。TGベーシック全体としては11科目22単位以上の修得が必要になる。「教養教育科目」のうち、「共通教養科目」には26科目52単位を設定するが、このうち「人文系」「社会系」「自然系」から各4単位（計12単位）以上の修得が必要である。

「外国語科目」第1類の「英語ⅠA・ⅠB」（1年次）、「英語ⅡA・ⅡB」（2年次）を必修科目（各1単位）とする。また、第2類の「ドイツ語ⅠA・ⅠB」、「フランス語ⅠA・ⅠB」、「中国語ⅠA・ⅠB」、「韓国・朝鮮語ⅠA・ⅠB」等については、選択必

修として2単位を課す。

#### (イ) 専門科目

「専門基盤科目」は、心理行動科学科の根幹を学ぶために、1年次に「心理学概論」、  
「臨床心理学概論」、「社会学概論」、「社会調査基礎論」、「健康と身体活動の基礎  
A」、「健康と身体活動の基礎B」の6科目12単位に必修を課す。

「研究方法科目」は、心理学、体育学あるいは社会学の研究を行う上で基礎となる思考  
とスキルを学ぶために、「基礎統計学」、「心理学研究法」、「心理学統計法」、「社会  
調査法」、「社会統計学」、「多変量解析」、「運動学研究法」、「運動学統計法」の8  
科目から2科目4単位以上の修得が必要となる。

「実験・実習科目」は、心理学、体育学あるいは社会学のデータ収集及びデータ解析を  
実習により学ぶために、「心理学実験」、「心理的アセスメント」、「社会調査実習A」、  
「社会調査実習B」、「運動学実験実習A」、「運動学実験実習B」の6科目から2科目  
4単位以上の修得が必要となる。

「演習科目」は、研究活動における基本スキルを獲得させると同時に、心理学の専門知  
識や方法論に関する学びを自ら実践し、定着させるために、「基礎演習A」、「基礎演習  
B」、「演習A」、「演習B」、「特殊研究」、「文献講読A」、「文献講読B」、「卒  
業研究A」、「卒業研究B」の9科目を置き、このうち、「特殊研究」、「文献講読A」、  
「文献講読B」の3科目を除く6科目12単位が必修となる。

「臨床」、「個人」、「社会」区分においては、学修の中心とする一つの区分を選択し、  
以下に記載する必修科目及び選択必修科目を除いて当該区分において5科目10単位以上、  
選択しなかった2区分から4科目8単位以上の修得が必要となる。

「臨床」には、臨床を対象とした心理学に関する11科目を置き、「障害者・障害児心理  
学」、「人体の構造と機能及び疾病」、「衛生公衆衛生学」、「学校保健Ⅰ」、「学校保  
健Ⅱ」の5科目10単位を必修科目とする。

「個人」には、個人を対象とした心理学に関する11科目を置き、「スポーツ心理学Ⅰ」  
の1科目2単位に必修を課す。また、「学習・言語心理学」と「知覚・認知心理学」から  
1科目2単位選択必修、「スポーツ心理学Ⅱ」、「スポーツ生理学」及び「運動方法学」  
から1科目2単位選択必修としている。

「社会」には、社会・集団を対象とした心理学に関する12科目を置き、「社会・集団・  
家族心理学」、「教育・学校心理学」、「ジェンダーの社会学」、「現代社会と心理」の  
4科目8単位に必修を課す。

#### (ウ) 履修モデル

本学部の学位授与の方針、養成する人材像、教育課程編成の考え方に基づいて履修モデ  
ルを作成した【資料2】。この履修モデルは、本学部の教育理念に掲げられた人間生活の

抱える種々の問題に現実的に対処すべく、人間を多角的・実証的に捉える力を備え、健康的な生のあり方を追求することのできる人材の養成を想定したモデルである。

#### (エ) 科目の履修登録制限

単位の実質化を考慮して履修登録単位の上限(キャップ制)を設定することにより、学生が自学自習する学習量が不可能な分量に陥らないよう配慮している。1年間に履修登録できる単位数の上限は1～3学年次を40単位とし、4学年次を46単位とする。なお、資格関係科目については上限を超えて履修することができる。

## 6. 実習の具体的計画

### (1) 心理実習

#### ① 実習の目的

公認心理師養成における実習科目の目的は、公認心理師に求められる知識と技術の習得、及び国民の心の健康の保持増進に寄与するための実践力を養うことである。その目的のため、公認心理師が勤務する施設の見学実習を通して、公認心理師の業務の実際を知り、以下の事項について学修する。一つ目に、心理に関する支援を要する者へのチームアプローチであり、心理支援のチームにおける心理師の役割を知り、支援を行う関係者の役割分担やチームの一員としての活動の実際を学ぶ。二つ目に、多職種連携及び地域連携であり、多職種連携・地域連携による支援の意義を理解し、他職種との連携や地域の機関との間で連携の実際を学ぶ。三つ目に、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解であり、法令に定められている信用失墜行為の禁止(公認心理師法第40条)、秘密保持義務(同法第41条)、関係者との連携義務(同法第42条)、主治の医師の指示を受ける義務(同法第42条)、資質向上の責務(同法第43条)について、実際に勤務している公認心理師(実習担当者)から直接に学ぶ。以上の目的を達成するため、本学では「心理実習」(通年)として、主要5分野のうち3分野(医療保健、福祉、司法・犯罪)の施設への実習を行う。

なお、本学部の学位授与の方針である、よりよく生きることや心の健康に関することに対して課題を発見し、異なる価値観を有する他者と連携しながら多角的な視点で問題を捉え、実証的な手法で心理と社会を分析し、解決方法を探ることができる力は、公認心理師を目指す者に相応しい要件であり、上述の「心理実習」の目的とも合致する。

#### ② 実習先の確保の状況

「心理実習」の実習先として、17施設から承諾を得ている【資料3】。17施設のうち、保健医療分野が7施設、福祉分野が3施設、司法・犯罪分野が7施設である。

本学部では実習時間が法令で定められた80時間以上の基準を満たすよう、大学内における事前・事後学修45時間のほか、実習学生1名につき外部実習が35時間以上になるように

プログラムを組んでいる。プログラムは、17施設のうち保健医療関係施設での実習割合がやや多い「保健医療分野」、福祉関係施設が多めの「福祉分野」、司法・犯罪関係施設が多めの「司法・犯罪分野」の三つの分野に分かれている。本学部の実習では、学生は3分野の実習を行うが、実習施設によっては数名の受け入れとなったり、学生の進路に関する志向性にも対応するため、学生の希望に応じていずれか1分野に含まれる諸施設の割合を増やして実習を行うこともある。

なお、学生の履修人数によって実習施設の振り分けを行うことで、1年間で最大45名（公認心理師法施行規則第3条第1項に定められた実習担当教員1名が指導できる学生数にかかる実習担当教員数3名分の最大受け入れ人数）の学生の履修が可能である。2021年度の実績では、遠隔による実習参加が可能になったことで計画よりも実習時間の増加があり、学生1人につき、1施設数時間ずつ、計10～12施設で実習を行い、大学内での実習45時間に加えて、外部実習が43～45時間となっている。

実習施設のうち、保健医療分野の宮城県立精神医療センター（名取市手倉田字山無番地）、みやぎ県南中核病院（柴田郡大河原町字西38-1）、宮城県精神保健福祉センター（大崎市古川旭5-7-20）は本学から遠隔地にあるが、宮城県立精神医療センターは宮城県の精神医療の基幹病院であり、みやぎ県南中核病院は地域がん診療病院の指定を受けたがん医療の拠点病院であり、さらに宮城県精神保健福祉センターは県内の精神保健と精神障害者福祉の中核機能を有する施設であることから、公認心理師の実習目的に合致する点が多い。また、司法・犯罪分野の宮城県警察科学捜査研究所（宮城郡利府町森郷字塚崎3番地）は、犯罪捜査における心理学の実証的な活用を知ることができる施設であり、本学部の学位授与の方針とも整合する。実習中の移動時間については、学生の移動に余裕を持たせるよう実習時間の調整等の配慮をすることとする。

### ③実習先との契約内容

実習施設との契約に関しては、実習担当者及び施設窓口担当者と電子メール及び事前訪問による打合せを綿密に行い、実習の人数や実習スケジュール、実習費の納入、守秘義務等の学生への注意喚起を含めた実習ルールを確認し、学生に周知・指導して実施する。

### ④実習水準の確保の方策

学生は、実習を通して、実習施設の概要（関連法令・運営方針・理念など）、建物や部屋の構造・配置、事業内容、地域との関連、利用者の状況、職員構成と心理職の役割などについて学習する。これらを通して、実習指導者から、各実習分野の心理に関する支援を要する者へのアプローチ、多職種連携と地域連携、公認心理師の職業倫理と法的義務について学ぶ。

以上の学修の質を確保するため、「心理実習」の履修条件として、「心理実習」の履修に先行して「公認心理師の職責」「心理学概論」「臨床心理学概論」「心理学実験」「心

理的アセスメント」「心理学研究法」「心理学統計法」（7科目）を含む公認心理師関連科目の単位を取得済であること、「心理演習」を同時履修することを課す。また、相互の動機付けや集団における学びの質の担保のため、科目の履修は公認心理師受験資格取得を希望する学生に限ることとする。

また、後述する事前学習・事後学習を通して、実習における見学学習・体験学習を深化・定着させる。学生の学習状況の確認は、「実習記録」に事前学習の記録・実習出席の記録・実習の記録・実習の成果・事後学習の記録を課し、随時成果物を提出させることにより、学習進度を把握し、継続的に評価・指導していく。これらにより、「心理実習」における学修の質を確保する。

さらに、実習担当教員は実習先の実習担当者及び施設窓口担当者と電子メール及び事前訪問による打合せを綿密に行い、実習目的の説明と確認、実習の人数や実習スケジュールの調整、実習費の納入確認、守秘義務等の学生への注意喚起を含めた実習ルールの確認を行い、適宜打合せを行っていく。また、実習中の指導や評価などについても、実習指導教員と各施設の実習担当者が随時電話やメールで連携を取ることができるようにしている。

なお、新型コロナウイルス等の感染症の影響により、現地実習が実施できなかった場合は、インターネットを利用した遠隔学習による実習指導も想定し、即座に対応できる体制を整えている。遠隔学習の場合には、各施設の実習指導者と綿密な打合せを行い、実習水準の確保に努める。また学生には現地実習の場合以上に、情報漏洩の危険性や守秘義務の徹底について指導する。

#### ⑤実習先との連携体制

前述のように、実習担当教員は実習先の実習担当者及び施設窓口担当者と電子メール及び事前訪問による打合せを事前に綿密に行い、実習目標や実習内容、スケジュール等の確認を行う。その際、これらに関する情報をまとめた「心理実習の計画」を必要に応じて大学側から提示する。実習先から学生への事前配布資料や事前案内などがある場合は、それを学生に周知し、学びの質が高まるよう連携して対応する。

実習に際しては、事前に学生名簿を実習先に送付し、実習担当者が点検・評価できるようにしておく。実習施設には実習担当教員が同行するため、緊急の際は実習担当者と連携・協力して対応にあたる。また実習中においても、実習水準の維持と安全管理のため、実習担当教員と実習指導者間で連携しながら指導にあたる。さらに、実習指導教員や実習担当者が不在の場で不測の事態や緊急事態が生じた場合に備え、「実習の手引き」に大学及び実習担当教員の緊急連絡先を掲載し、対応について記しておく。

実習終了後は、学生から実習の記録と実習の成果を成果物として回収し、実習の成果を取りまとめて実習指導者に報告する。その後、実習指導者から実習に関しての総評を受ける。以上の手続きを通して、実習前から実習後において、実習施設の担当者と連携を取りながら実施していく。

#### ⑥実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

「心理実習」に参加する学生には「実習の手引き」を配布し、事前学習において実習における諸注意を指導する。事前学習における指導では、実習にあたって、1. 実習責任者の指示に従うこと、2. 抗体検査・予防接種・健康観察等を行うこと、3. 実習費の納入及び賠償責任保険等へ加入すること、4. 秘密保持を徹底すること、5. 欠席・遅刻等の場合の対応方法、6. 実習施設までの交通手段、7. 実習報告書の提出、8. 実習に際しての服装・持ち物・昼食等、9. 実習中の言葉遣いと態度、10. 実習中のトラブルへの相談先と対応について、履修期間を通じて繰り返し周知徹底する。また、「心理実習」の実施にあたって学生は、規則の遵守や信用失墜行為を行わないこと、守秘義務の遵守、実習指導者の指導に従うこと等を記した所属長宛の誓約書を提出する。

加えて、保健医療分野への実習に際しては、厚生労働省が作成している「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に準じた個人情報保護の遵守と、日本医師会が作成している「医療従事者のための医療安全対策マニュアル」に則った医療安全対策について学生に周知し、十分な理解を促す。

また、履修ガイダンスでは、各種抗体検査・予防接種の準備を進めておくことを周知している。具体的な健康管理・感染症予防対策として、「心理実習」を履修する年度の大学による健康診断を必ず受診することとし、結果を確認している。また、病院等での実習に際しては一般的に日本環境感染学会「医療関係者のためのワクチンガイドライン第2版」に準じて抗体検査を行い、免疫が確認できない場合は、保護者及び医療機関と相談の上、予防接種を行ってその証明書を提出することとしている。予防接種を要するものは、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、特定の医療機関に行く学生はB型肝炎も追加する。その他、新型コロナウイルス等のワクチン接種については、各機関と相談のうえ柔軟に対応する。

「心理実習」を履修する学生は全員、学生教育研究災害傷害保険（通称、学研災）及び学研災付帯賠償責任保険（学研賠）へ加入を済ませ、実習生、実習施設、施設利用者の安全に留意して実習を実施する。

新型コロナウイルス感染症対策として、実習の2週間前より健康観察を行うこと、健康管理表等を記録することを指導し徹底する。また、実習当日は、当日の検温や健康観察、マスク着用、消毒等の手指衛生などを徹底し、新型コロナウイルス感染症対策を行う。

なお、学生には実習中、規則の遵守、信用失墜行為を行わないこと、実習中に知り得た情報に関する守秘義務の遵守、SNS等への投稿の禁止、実習指導者の指導に従うこと等を徹底するよう指導する。



#### ⑦事前・事後における指導計画

実習担当教員が通年30回（45時間）の授業の中で、事前学習及び事後学習を指導する。

事前学習では、「心理実習」における心構えや守秘義務等の遵守事項に関するオリエンテーションを行い、「実習の手引き」及び「実習記録ノート」を用いて、各実習分野の心理に関する支援を要する者へのアプローチ、多職種連携と地域連携、公認心理師の職業倫理と法的義務について調べ学習及び指導を行う。具体的には、訪問するすべての施設の所在地、管理者、実習指導者、関連法令・運営方針・理念などの概要、事業内容、地域との関連、利用者の状況、職員構成と心理職の役割を調べてまとめ、グループワークを通して相互学習を行い、教員が総合的に指導する。また、各施設における見学実習の学習目標を学生自らが設定し、実習目標とする。

実習終了後、学生は訪問した施設ごとに「実習の記録」と「実習の成果」に関するレポートを提出する。実習の記録には、実習施設、実習期日、実習時間、実習のタイムスケジュール、実習内容を時系列で書き込む。実習の成果には、（ア）「心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ」について、（イ）「多職種連携及び地域連携」について、（ウ）「公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」について、（エ）その他学んだことの各項目について、学んだこと、疑問に思ったことなどを記入し、各項目について10点満点で自己評価し、そのように評価した理由を記載する。事後学習では、これらの成果物を学生が持ち寄り、グループワークを通じた相互学習により実習の体験を共有し、学びの深化を図る。実習指導教員はこれらの成果物について、内容を確認し学生の理解度、習熟度を評価し指導を行う。

#### ⑧教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習担当教員4名が指導にあたる。「心理実習」の履修者が確定した段階で、コーディネーターを務める実習担当教員は学生ごとに実習する施設を配分し、実習計画を作成する。実習担当教員と学生、及び各実習施設に実習計画を伝え、実習時期を確定する。なお、実習生との連絡調整、実習指導者との連絡調整、事前・事後学習の補助、関係書類の管理保管、事務部署との連絡調整等については、コーディネーターの実習担当教員を主たる担当としつつ、適宜残りの3名の実習担当教員が補助する。

現地での実習においては、本学教員が引率して指導責任を持つが、各施設の公認心理師の実習指導者としての資格のある方1名以上に見学の指導を依頼する。なお履修者数にもよるが、全員が1回で見学できる施設と、学生を数回に分けて見学する施設とがある。各施設の第1回目の見学（ほとんどの施設は1回のみ）は本学教員が引率するほか、見学回数が3回以上となる施設には、少なくとも3回に1回の割合で本学教員が同行するなど、きめ細かな引率指導を行う。なお、実習依頼人数は各施設の状況に応じて、1回の参加人数が2名～10名程度、最大でも15名以内となるように調整し、学生数に対応して同一施設での見学を複数回実施する。ほとんどの施設が単回の実習のため、引率を主たる指導方法

とし、巡回指導は行わない。なお、実習指導教員の移動手段は、緊急事態に対する備えとして自家用車での移動を基本とする。

1施設あたりの実習時間は、保健医療分野の7施設は3～8時間の実習計画、福祉分野の3施設は4～6時間の実習計画、司法・犯罪分野の7施設は2～4時間の実習計画となっている。保健医療分野は主に2名、福祉分野は主に2名、司法・犯罪分野は主に2名の実習担当教員が引率を実施し、特定の教員に負担がかからないよう配慮する。

#### ⑨実習施設における指導者の配置計画

保健医療分野の実習施設である五つの病院と二つの保健施設（東北福祉大学せんだんホスピタル、宮城県立精神医療センター、仙台医療センター、みやぎ県南中核病院、宮城県立こども病院、宮城県精神保健福祉センター及び仙台市精神保健福祉総合センター）及び福祉分野の実習施設である三つの機関（仙台市児童相談所、仙台市北部発達相談支援センター、仙台市社会福祉協議会）では、5年以上の経験を有する臨床心理技術者もしくはコミュニティソーシャルワーカーが実習担当者となり実習指導にあたる。また、司法・犯罪分野の実習施設である7施設（宮城刑務所、仙台少年鑑別所、東北少年院、青葉女子学園、仙台保護観察所、宮城県警察科学捜査研究所及び宮城県警察本部犯罪被害者支援室）では、各施設に勤務している心理職や専門官が実習指導者となり実習指導にあたる。

実習担当教員が学生を引率して実習を行う場合は、いずれの施設の実習においても、実習担当教員と実習指導者が同時に指導にあたる。

#### ⑩成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、実習担当教員の合議によって決定する。具体的には、事前・事後指導におけるディスカッションへの参加態度や関与度のほか、実習中の学びの姿勢や積極性、実習記録ノートの記載（事前学習の記録・実習出席の記録・実習の記録・実習の成果・事後学習の記録）について、総合的に評価する。

### （2）教育実習

本学部では、中学校教諭一種免許状（保健体育）及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）が取得可能（教職課程認定申請中）であり、その具体的計画は次のとおりである。

#### ①実習の目的

教育実践に関わることを通して、以下に掲げる資質・能力を身に付けさせることを目的とする。

- ・教員としての使命感や責任感、教育的愛情（教員としての基本的資質）
- ・社会性や対人関係力（社会人・教員として必要とされる基本的な資質や能力）
- ・児童生徒理解や学級経営力（生徒指導に関する学習知・経験知に基づく生徒指導力）

- ・教科に関する学習指導力（教科に関する内容知・方法知に基づく指導力）
- ・表現力（大学での学習知と実践知の統合による実践的指導力）

上記はいずれも本学部の「学位授与の方針」に掲げる学生に身に付けさせたい資質・能力（汎用的諸技能、課題探究力等）に通ずるものであり、教育現場で実践的に学習することにより、より質の高い教育者として成長することが期待される。

#### ②実習先の確保の状況

実習先については、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会に受入れを依頼することにより確保する。また、同一法人内の併設校である東北学院中学校・高等学校、東北学院榴ヶ岡高等学校も実習先として確保し、十分な数の実習先を確保する【資料4】。

#### ③実習先との契約内容

実習先とは、実習開始までに事前打合せを行い、各種書類の取り交わしを行う。さらに、実習期間中に知り得た業務上の秘密及び個人情報の保護については、事前指導において指導を徹底する。

#### ④実習水準の確保の方策

教育実習履修要件を定め、教職ガイダンス及び事前相談への参加、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の一定程度以上の単位修得等を条件とする。

実習の目的を達成するため、実習内容は講話、観察実習、参加実習、応用実習、研究授業、反省会等を実施することとし、成績評価については、各実習先に四つの評価項目及び観点を示した「実習校評価表」の作成を依頼することで評価方法の統一及び水準確保を図る。

#### ⑤実習先との連携体制

実習先とは、実習開始前に実習の目的や達成目標、成績評価について認識を共有するための事前打合せを行い、実習体制を整える。なお、実習期間中には、本学部教育実習担当教員が実習先を訪問し、指導教諭から実習生の実習態度、授業実践内容等の取組状況を聞き取るほか、本学における教員養成教育への要望を聴取するなどし、実習先との連携体制を整備する。また、実習先と共有した課題については、本学教職課程センターが集約し、改善点を検討した上で、学生への今後の指導に役立てる。

#### ⑥実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習の開始前までに、麻疹等の抗体検査を受診させた上で、必要な学生にはワクチンを接種させるとともに、万が一の事故に備え学研災付帯賠償責任保険に加入させる。また、実習中に知り得た情報に関する守秘義務については（3）に記載したとおりであり、SNS

の利用に係る注意点については、学生に配布するテキストに記載するとともに、事前指導において指導を徹底する。

#### ⑦事前・事後における指導計画

教育実習の目的達成をより確かなものにするため、教職ガイダンス（4時間）、事前指導（18時間）、事後指導（4時間）を実施する。事前指導では、教育実習を行うための心構えや基本的知識を修得させるとともに、学習指導案の作成を通して教科指導力を培い、生徒指導の実際についても学習させる。事後指導では、教育実習期間の振り返りと報告等を行うことで教員としての資質や技能について理解を深めさせる。

#### ⑧教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習指導においては、本学部専任教員を教育実習担当教員として配置し、学生に対して、実習に向けての直前指導を個別面談により行う。また、（5）にも記載したとおり、実習期間中は巡回指導を各実習校原則1回実施し、実習生の授業を参観するとともに指導教諭等との情報交換を実施する。

#### ⑨実習施設における指導者の配置計画

実習先においては、学級指導教諭及び教科指導教諭の下に配置され指導を受ける。実習先の事情も考慮しつつ、経験年数が豊富なだけでなく、学級・学校経営や生活指導、教科外活動等の知見も有し、かつ、過去に教育実習生指導経験も有する教員の配置を依頼する。

#### ⑩成績評価体制及び単位認定方法

教育実習の達成目標として、（1）に記載した5点を設定し、シラバスにも記載して学生に周知する。これらが評価の観点であり、実習先における実践的な実習と大学における事前・事後指導及びこれまでの教職課程において培った資質・能力を具体的な場面でどの程度活かすことができるかを確認する。

成績評価については、事前・事後指導における課題への取組状況、（4）に記載した実習校評価表、教育実習日誌の記載内容等を基に教員として求められる最低限の資質・能力が身に付いているかを本学部教育実習担当教員が評価する。

## 7. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

### （1）「海外研究A・B・C」

全学部・学科に「海外研究A」、「海外研究B」及び「海外研究C」を設置する。これらの科目は国際交流部が運営する。

「海外研究A」は、2年次開講科目で、語学研修及びアメリカ研究を主な目的とする。本学教員が、学内で事前指導を15回（90分授業）行い、夏季休暇期間中に約3週間渡米して、本学と国際交流協定を締結しているアーサイナス大学（アメリカ合衆国ペンシルバニア州）等で研修する。渡航先での授業と帰国後の事後指導において課される報告書を本学教員が評価し、4単位を認定する。

「海外研究B」及び「海外研究C」は、1年次開講科目で、語学研修を主な目的とする。本学と国際交流協定を締結している協定校及び協定校附属校（語学堂を含む）が実施する春季休暇中又は夏季休暇中の短期留学プログラムに参加して修了した場合、プログラム授業時間により、合計2,700分以上では「海外研究B」として2単位を認定し、合計1,350分以上2,700分未満では「海外研究C」として1単位を認定する。

「海外研究A・B・C」にかかる費用は、全て自己負担で、「海外研究A」の旅行的側面の運営に関しては、国内の旅行業者に委託する。

「海外研究A」の基本的な開講形態及び科目内容は、下表のとおりであるが、協定校の都合により微調整されることがある。なお、開講時間数及び科目内容に関しては、毎年同程度となるよう留意している。

#### 「海外研究A」の基本的な開講形態及び科目内容

本学での事前指導	英語力育成のための授業	90分授業10回
	留学及びアメリカ研究に関する講義	90分授業5回
アーサイナス大学	英語力育成のための授業	90分授業5回
	アメリカ研究に関する講義	90分授業8回
	アメリカ研究のための校外活動	
	ESLクラス	90分授業8回
本学での事後指導	研究レポート提出	

### （2）海外研修中の緊急事態への対応体制

海外研修中に事故又は災害等の緊急事態が発生した場合には、「学校法人東北学院危機管理規程」（2015年9月30日制定）に従って対応する。学長が危機管理統括責任者、学部長、研究科長及び部長職にある者が危機管理責任者となり、必要に応じて危機対策本部を設置して、人命の安全確保を最優先し、被害の抑制、軽減及び二次災害の防止に努める。対応にあたる教職員のために、「学校法人東北学院危機管理基本マニュアル」（第4版、2022）が学校法人東北学院危機管理委員会によって発行されている。

本学国際交流部では、特に海外研修中の事故・災害に対応するための「国際交流危機管理対策」を2019年6月にまとめ、これに加えてCOVID-19への対応についても取りまとめている。危機対策本部と円滑に連携を取り、危険度のレベルに合わせて国際交流部長、国際交流課長、担当職員が対応する体制を確立している。

また、学外団体による海外危機管理システムを導入して、現地での情報収集や初期対応に活用している。

## 8. 取得可能な資格

これまで述べてきたとおり、本学部の主要な学びは心理学に関する科目である。そのため、本学部では公認心理師の養成を目的の一つとする。資格取得には、卒業要件単位に含まれる科目のほか、公認心理師関連科目の履修が必要であり、さらに、大学院において省令で定める科目の履修もしくは特定施設における特定期間の実務経験が必要である。また、現代社会並びに本学が設置されている東北地方の諸事情に鑑み、心理学全般において優れた能力を有する人材が、身体や運動に関する科学に対しても専門性を高めることにより、心と身体の問題を解決できる貴重人材となると思われる。宮城県内の中学校・高等学校で頻発する心の問題を解決できる保健体育教員を養成することは、本学部の教育理念と合致すると同時に社会的需要に応えるものと考えられる。そこで、本学部では以下の資格取得が可能となる教育課程を編成する。

- ・ 中学校教諭一種免許状(保健体育) (教職課程認定申請中)
- ・ 高等学校教諭一種免許状(保健体育) (教職課程認定申請中)

さらに、本学部における教育課程に沿った学びの成果として、大学で心理学に関する標準的な基礎知識と基礎技術を修得していることを公益社団法人日本心理学会が認定する「認定心理士」、大学でインタビュー調査やアンケート調査の方法を学び、統計や世論調査の結果を批判的に検討するなど、社会調査の現場に必要な能力をもつことを一般社団法人社会調査協会が認定する「社会調査士」の資格も取得可能とする(表4)。

表4 本学部において取得可能な資格

免許・資格の名称	免許・資格	備考
公認心理師	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目のほか、公認心理師関連科目の履修が必要。さらに、大学院において省令で定める科目の履修もしくは特定施設における特定期間の実務経験が必要。
中学校教諭一種免許状(保健体育) (教職課程認定申請中)	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要。
高等学校教諭一種免許状(保健体育) (教職課程認定申請中)	国家資格	卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要。
認定心理士	民間資格	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能。公認心理師関連科目の履修も資格取得申請に含めることが可能。また資格取得は卒業の必須条件ではない。
社会調査士	民間資格	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが資格取得が卒業の必須条件ではない。

## 9. 入学者選抜の概要

### (1) 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

人間科学部の「入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)」は以下のとおりである。

人間科学部は、次の点を評価して入学者を受け入れる。

1. 東北学院大学の教育理念である「キリスト教による人格教育」及びそのための教育プログラム(聖書とキリスト教に関する授業及び大学礼拝など)について理解したうえで、本学での学びを強く望んでいる。(主体的に学ぶ態度)
2. 人間科学部の教育理念・目的や教育内容を理解したうえで、人間科学部での学びを強く望んでいる。(主体的に学ぶ態度)
3. 高等学校における学習によって、文系・理系科目それぞれの幅広い基礎的知識とそれを応用する力を有している。(知識・技能)
4. 高等学校の「コミュニケーション英語Ⅰ」で達成すべき英語力がある。(知識・技能)
5. 高等学校の「国語総合」で達成すべき水準の日本語力を用いて、大学での学びに関わる基礎的・一般的問題及び質問に文章及び口頭で答えることができる。(思考力・判断力・表現力)

6. スポーツや文化活動などで優れた実績を残し、本学入学後も課外活動の活性化に貢献しようと考えている。(知識・技能/主体的に学ぶ態度)
7. 外国人留学生、帰国生、社会人として、大学における学修にそれぞれの強みを生かそうとしている。(主体的に学ぶ態度)

## (2)選抜の方法

人間科学部の選抜にかかる出願資格は、次のいずれかに該当する者とする。

1. 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、又は当該選抜実施年度の3月卒業見込みの者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、又は当該選抜実施年度の3月修了見込みの者
3. 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、又は当該選抜実施年度の3月31日までにこれに該当する見込みの者

各種選抜制度における入学者選抜にあたっては、本学部の入学者受け入れの方針を基準として、次のいずれかもしくは複数(各選抜区分で異なる)の項目を評価し、判断することとする。

1. 各科目試験による、高等学校卒業程度の基礎的な学力・知識
2. 国語科目の記述問題・小論文問題による、読解力、論理的な思考力、作文による表現力
3. 提出書類(調査書等)による、学校生活における主体性や積極性、他者と協同する力等

また、本学部入学者(165名)の選抜方法は、①一般選抜(72名)、②大学入学共通テスト利用選抜(15名)、③総合型選抜(29名)、④推薦選抜(学業推薦、キリスト者等推薦、スポーツに優れた者の推薦、文化活動に優れた者の推薦、TG推薦[法人内併設校推薦])(47名)、⑤外国人留学生特別選抜(1名)、⑥社会人特別選抜(1名)、以上の6類型とする。いずれの選抜方法も、本学及び本学部の入学者受け入れの方針に則り、入学志願者の基礎的な学力・知識、学習に対する意欲及び適性並びに将来への目的意識等を多面的・多角的に評価し、総合的な判断のもとで選抜を行う。

### ①一般選抜(前期 66名、後期 6名)

一般選抜は、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に1、2及び3を重点的に評価する選抜形態である。一般選抜は、大きく前期日程と後期日程に分かれる。前期日程はA日程、B日程の2日間、後期日程は1日で行われる。前期日程は筆記試験3科目の合計点と書類審査により、また後期日程は筆記試験2科目の合計点と書類審査により選抜する。

一般選抜前期日程では、英語100点(コミュニケーション英語Ⅰ及びⅡ、Ⅲ、英語表現Ⅰ



及びⅡ)を必須とし、選択科目100点(国語、政治・経済、数学[数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B])から2科目を選択する。以上合計300点の筆記試験及び書類審査により選抜する。

一般選抜後期日程では、選択科目 100 点(英語[コミュニケーション英語Ⅰ及びⅡ、Ⅲ、英語表現Ⅰ及びⅡ]、小論文、国語、政治・経済、日本史B、世界史B、地理B、数学[数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B])から2科目を選択する。以上合計 200 点の筆記試験及び書類審査により選抜する。

#### ②大学入学共通テスト利用選抜(前期12名、後期3名)

大学入学共通テスト利用選抜は、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に1、2及び3を重点的に評価する選抜形態である。大学入学共通テスト利用選抜では、「英語(リスニングテストを含む)」200点を必須とし、国語、地理歴史・公民(世界史B、日本史B、地理B、現代社会、倫理、政治・経済)、数学(数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学B)、理科(物理・化学・生物・地学)の4教科から2科目(各200点)を選択する。選択科目について3科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に使用する。また、選択科目の地理歴史・公民、数学、理科については、2科目の使用も可能とする。以上合計 600 点の大学入試センター試験及び書類審査により選抜する。

#### ③総合型選抜(A日程26名、B日程3名)

総合型選抜は、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に1、2、3、4及び7を重点的に評価する選抜形態である。総合型選抜は、人間科学部入学を強く希望し、合格した場合には本学部で学ぶ学生として有意義な学生生活を送ることができる学力、意欲、適性を持ち、かつそれをアピールできる者を対象とする選抜である。本選抜では、本学部入学者受け入れの方針に基づき、書類審査と面接による第一次選抜200点、小論文100点と面接100点による第二次選抜200点が課される。以上、合計 400 点の二段階の選抜により行う。

#### ④学校推薦型選抜(学業成績による推薦、キリスト者等推薦、スポーツに優れた者の推薦、文化活動に優れた者の推薦、TG 推薦[法人内併設校推薦])(47名)

学業成績による推薦選抜は、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に1、2及び3を重点的に評価する選抜形態である。学業成績による推薦選抜は、高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、又は当該選抜実施年度の3月卒業見込みの者で、調査書の全体の評定平均値が3.8以上、かつ本学が指定した学校長からの推薦による者を対象とする選抜である。

キリスト者等推薦選抜は、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に1、2、3及び5を重点的に評価する選抜形態である。キリスト者等推薦選抜は、高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、又は当該選抜実施年度の3月卒業見込みの者並びに大学を受験する資格を取得した者、又は当該選抜実施年度の3月卒業見込みの者で、調査書の全体の評定

平均値が 3.5 以上、かつキリスト者であり、入学後東北学院大学のキリスト教活動に積極的に参加する意志のある者か、あるいはキリスト教を建学の精神とする学校の生徒で、建学の精神に基づく諸活動において顕著な業績を残し、入学後に東北学院大学のキリスト教活動に積極的に参加する意志のある者を対象とする選抜である。

スポーツに優れた者の推薦選抜は、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に 1、2、3 及び 6 を重点的に評価する選抜形態である。スポーツに優れた者の推薦選抜は、高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、又は当該選抜実施年度の 3 月卒業見込みの者で、調査書の全体の評定平均値が 3.2 以上、かつスポーツで特に優れ、入学後その競技を継続する意志を持つ者であって、加えて学校長からの推薦による者を対象とする選抜である。

文化活動に優れた者の推薦選抜は、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に 1、2、3 及び 6 重点的に評価する選抜形態である。文化活動に優れた者の推薦選抜は、高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、又は当該選抜実施年度の 3 月卒業見込みの者で、調査書の全体の評定平均値が 3.5 以上、かつ本学への入学を専願とし、入学後も学業と学生団体での活動を両立させる強い意志と能力を持ち、4 年間活動を続けることができる者であって、加えて学校長からの推薦による者を対象とする選抜である。

TG 推薦選抜は、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に 1、2、3 及び 5 を重点的に評価する選抜形態である。TG 推薦選抜とは、東北学院大学の伝統・学風を理解し、それらを継承する意欲を持った学生を求め、学校法人東北学院が設置している東北学院高等学校もしくは東北学院榴ヶ岡高等学校を当該選抜実施年度の 3 月卒業見込みの者で、それぞれの学校長からの推薦による者を対象として実施する選抜である。

以上の各種推薦選抜においては、出願書類、小論文、面接、スポーツテスト(スポーツ推薦のみ)を課し、それらを総合的に判断して選抜する。

#### ⑤外国人留学生特別選抜(1名)

外国人留学生特別選抜は、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に 1、2、3 及び 7 を重点的に評価する選抜形態である。外国人留学生特別選抜は、外国人留学生を対象に行う。本選抜では、書類審査 50 点、小論文 100 点、面接 100 点の合計 250 点を総合的に判断して選抜する。

#### ⑥社会人特別選抜(1名)

社会人特別選抜は、本学部入学者受け入れの方針のうち、特に 1、2、3 及び 7 を重点的に評価する選抜形態である。社会人特別選抜は、当該選抜実施年度の前々年度 3 月以前に高等学校又は中等教育学校を卒業した者、及び高等学校卒業程度認定試験に合格した者を対象とする選抜である。小論文 200 点、書類審査及び面接 200 点の合計 400 点を総合的に判断して選抜する。

#### ⑦その他:科目等履修生の受け入れ

本学学生以外の者で本学部専門科目等の履修を希望する者については、正規学生の教育・研究に支障がない範囲で受け入れることとする。履修希望者については、書類審査及び面接等を行ったうえで人間科学部教授会の議を経て学長が許可する。

### 10. 教員組織の編制の考え方及び特色

#### (1)教員組織の編制の考え方

本学部は、「人間生活の抱える種々の問題に現実的に対処すべく、人間を多角的・実証的に捉える力を備え、健康的な生のあり方を追求する人材を養成する」という教育理念の実現を期して、「高度な知識・技能を有した専門職業人」の養成に重点を置いた教育課程を、適切にかつ責任を持って企画及び運営することのできる教員組織を編制することとする。そのために本学部は、人間科学部長及び心理行動科学科長の指導のもと、専任教員、兼任教員及び兼任教員が、その固有の教育・研究能力を十分に発揮しつつ、本学部の教育理念及び教員養成の理念の実現に向けて、有機的に協働できる教員組織を編制するものとする。

#### (2)教員組織の特色

本学部の教員組織は、「(1)教員組織の編制の考え方」に基づき、以下の特色を有する。

##### ① 専任教員の属性からみた組織の編制

本学部は、「高度な知識・技能を有した専門職業人」の養成を主たる目的としながら、公認心理師資格取得に必要な科目、中学校・高等学校(保健体育)の教員免許状の取得(教職課程認定申請中)も可能な学部として、専任教員を17名配置する。教育課程上の教員配置については、学位、教育経験、研究業績、実務経験等の教育・研究実績と担当領域や担当科目との適合性を十分検討した上で適切に配置する。本学部はこうした人材養成機能の実現を期するため、大学設置基準に定める専任教員数及び教職課程認定基準の必要専任教員数を上回る教員を配置することで、学生教育の質を保証する。

職位別の内訳は、教授10名、准教授6名、講師1名であり(男性15名、女性2名、女性教員の割合は12%)、専任教員全体に占める教授の割合は59%、准教授35%、講師6%である。学位取得状況は、博士14名、修士3名である。

また、本学部開設時の年齢構成は、60歳代が2名、50歳代が8名、40歳代が4名、30歳代が3名である。

専任教員のうち、教養学部人間科学科(2023年4月学生募集停止予定)から学内移籍する教員が15名、教養学部地域構想学科(2023年4月学生募集停止予定)から学内移籍する

教員が2名いる。

専任教員17名の専攻分野の内訳は、「心理学分野」の研究者教員9名(社会心理学、認知心理学、発達心理学、障害者心理学、組織心理学、臨床心理学、健康心理学)、「体育学分野」の研究者教員6名(スポーツ心理学、公衆衛生、体育科教育学、体育経営管理、学校保健、運動方法学)、「社会学」の研究者教員2名(計量社会学、家族社会学)である。こうした専攻分野を持つ専任教員17名の配置は以下のとおりである。

本学部の教育課程において、専門科目「専門基盤科目」には心理学とそれに関連する体育学、社会学の基礎を扱う6科目が必修科目として配置され、心理学、体育学、社会学の研究者教員10名(教授6名、准教授4名)が担当する。

本学部の教育課程において、心理学、体育学あるいは社会学の研究を行う上で基礎となる思考とスキルを学ぶ「研究方法科目」にある「基礎統計学」、「心理学研究法」、「心理学統計法」、「社会調査法」、「社会統計学」、「多変量解析」、「運動学研究法」、「運動学統計法」については、それぞれ心理学、社会学、体育学分野での研究経験を豊富に有し、研究実績を十分に持つ教員10名(教授8名、准教授2名)が担当する。

本学部の教育課程において、心理学、体育学あるいは社会学のデータ収集及びデータ解析を実習により学ぶ「実験・実習科目」にある「心理学実験」、「心理的アセスメント」、「社会調査実習A・B」、「運動学実験実習A・B」について、それぞれ心理学、社会学、体育学分野での研究経験を豊富に有し、研究実績を十分に持つ教員12名(教授8名、准教授4名)が担当する。

演習形式で基礎的及び専門的に習得した知識、スキルを統合し、成果報告ができることを目標とする「演習科目」にある必修科目である「演習A・B」、「卒業研究A・B」の4科目は17名の全専任教員が担当する。「基礎演習A・B」もまた、それぞれ9名、8名が担当し、全専任教員が授業運営に関わる。より一層の研究遂行能力、データ分析力、レポート執筆力を養うことを目標とする「特殊研究」は心理学分野9名の専任教員(教授5名、准教授3名、講師1名)が担当し、心理学を中心に最新の行動科学分野の研究論文の講読を行う「文献講読A・B」は、豊富な研究業績を有する心理学分野の教員1名(准教授)と体育学分野の教員1名(准教授)が、それぞれ担当する。

より専門的な学びを目標とする「臨床」、「個人」及び「社会」に配置された各科目については、兼任教員(13名)の協力を得ながら、専任教員17名それぞれが高い専門性に基づいて担当する。

以上のとおり、本学部の専任教員については、理論的な研究及びそれに基づく教育経験が豊富な人材を揃えている。本学部は、こうした専任教員を教育課程の中に適切に配置することにより、完成年度の3月31日時点はもとよりその後についても責任ある学生教育及び教育研究を遂行することとする。

## ② 教員の研究体制

本学部の教員は、それぞれの専門分野において研究業績を適切に有する、自立した・自律的な研究者である。したがって、教員各自の今後の研究は、着任時までの専門分野を中心に尊重されることになる。また、本学部独自の教育実践研究については、「東北学院大学人間科学部論集」（仮称）にまとめていくこととする。

## ② 完成年度までの教員組織の継続性

本学に勤務する教職員の定年は、「東北学院大学定年規程」第2条により65歳であり、教授にあっては67歳となる【資料5】。開設時における本学部の専任教員17名の内訳は、30歳代が3名(准教授2名、講師1名)、40歳代が4名(教授1名、准教授3名)、50歳代が8名(教授7名、准教授1名)、60歳代が2名(いずれも教授)となっており、偏りなくバランスの取れた構成となっている。60歳代の2名の教授は完成年度前に定年である67歳を迎えるが、満70歳に達する年度までは勤務を延長することが可能であり(東北学院大学嘱託教授の任用等に関する規程【資料6】)、これらの教員組織及び教育・研究体制を完成年度に至るまで継続可能である。

なお、完成年度以降についても、これらの体制を維持するために専門領域や年齢構成に十分配慮しながら、同等又はそれ以上の教育水準を保つように留意していく。

## 11. 施設・設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

仙台市及びその近隣に3キャンパスを有し、私立総合大学としてのブランド力と東北地方以北で最大規模の収容定員を維持し、2021年度に東北学院として創立135周年を迎えたところである。今後は東北学院大学キャンパス整備基本計画により、創立150周年に向けて「持続可能で魅力ある教育環境を構築する」ことを目的として、現在の土樋キャンパス、泉キャンパス及び多賀城キャンパス(売却予定)の3キャンパスを2023年度には一つの校地に集約し、「土樋・五橋キャンパス」として新しい総合教育研究環境の提供を開始する予定である。

具体的には、現在の土樋キャンパス(校地)から徒歩約5分の場所に位置する地下鉄五橋駅に直結する利便性の高い場所に、17,557.15㎡の土地を購入し、現在新校舎を建築中である。具体的には市民が利用できる多目的ホール(約1,000席)を備えたホール棟(押川記念館)、教員研究室・実験室、講義室、図書館機能を備えたコラトリエ・ライブラリーなどを備えた地上16階建ての高層棟(シュネーダー記念館)、主に工学部の研究室・実験室を備えた研究棟及び講義室を備えた講義棟の4棟を建築中であり、2022年9月竣工予定である。

地下鉄五橋駅から徒歩約5分の距離に位置する土樋キャンパスには、大学及び学校法人の本部が置かれている。キャンパス内には、1886年に開校された「仙台神学校」の伝統を感じられる明治、大正、昭和初期に建築された歴史的建造物が現在も残る。明治期に外国人宣教師住宅として建てられたデフォレスト館は2016年5月に国の重要文化財に指定された。本館、礼拝堂及び大学院棟も登録有形文化財に登録されている。教室は5号館、6号館及び8号館に配置されており、去る2016年にはラーニング・コモンズ、教室、研究室、市民を対象としたイベントを行えるホールや喫茶等を含むホーイ記念館が本館北側隣接地に設置された。

土樋・五橋キャンパスの運動施設としては、体育館（1,681.58 m<sup>2</sup>）、地下武道場（972.00 m<sup>2</sup>）を備えており、体育の授業で使用する。

学生が休息できるスペースとしては、ホーイ記念館のラーニング・コモンズ「コラトリエ」（1,259 m<sup>2</sup>）や90周年記念館（学生食堂（939 m<sup>2</sup>）を含む）がある。特に、コラトリエについては個人での自主学習を含む授業の準備やゼミ学習、部活・サークル活動などに多数の学生が利用している。高層棟には、飲食のできるカフェテリア（202.03 m<sup>2</sup> 80席）、カフェラウンジ（228.76 m<sup>2</sup> 38席）、コラトリエ・ライブラリー（503.36 m<sup>2</sup>）、展望ラウンジ（173.61 m<sup>2</sup>）等が設置される予定であり、学生の自主学習、協同学習及び休息のための十分な施設を整える。

前記のとおり、2023年度よりキャンパスを集約する予定であるため、運動施設は、緑豊かな自然林に囲まれ広大な敷地を有する現在の泉キャンパス（仙台市泉区天神沢2-1-1）にある施設を利用する。具体的には陸上競技場、ラグビー場1面、サッカー場1面、野球場、テニスコート（オムニコート6面）、洋弓場、弓道場、ハンドボールコート等が設置されている（59,142.06 m<sup>2</sup>）。体育館にはバレーボール、バスケットボール等に使用される第1体育室から柔道・合気道を行う第4体育室、さらにトレーニング室、研修室等を擁する（7,516.07 m<sup>2</sup>）。プールは公認基準を満たす50m、8コースを確保している。運動施設までは、地下鉄五橋駅から同泉中央駅まで移動し、その後バスで移動する。地下鉄五橋駅から運動場まではおよそ45分の移動時間となる。が、時間割編成の際に学生の履修に不利益が生じないように十分配慮する。

## （2）校舎等施設の整備計画

現在の土樋キャンパス、泉キャンパス及び多賀城キャンパス（売却予定）の3キャンパスを2023年度には一つのキャンパス（土樋・五橋キャンパス）に集約するが、大学設置基準で定められる必置施設はもとより、教育研究環境がさらに向上するよう大学全体として整備する。

教室・施設については、2022年9月に完成予定の新棟として講義棟（60室、5,486席）の他、実験室、共同研究室、事務室、会議室、図書館機能を備えたコラトリエ・ライブラリー、地域連携活動の拠点となる未来の扉センター等を備える高層棟がある。加えて、主

に工学部と情報学部の一部教員・学生が利用する研究ユニット、実験・実習室等のある研究棟及び収容人数約1,000名のホール棟も新設される。現在の土樋キャンパスには、講義棟として5号館（17室、1,503席）、6号館（19室、2,040席）がある。その他、事務室、会議室、保健室、学生支援センター、情報処理センター（5室、162席）と教室（2室、700席）、ホール施設のある8号館、ラーニング・コモンズ（389席）、事務室、研究室、ホール、教室（13室、1,407席）を備えるホーイ記念館があり、学部の授業を適切に実施する運営上、教室数に不足はない。

なお、2022年度まで教室及び研究室・実験室等として使用する泉キャンパスの2号館、3号館、4号館は2023年度から閉鎖し、5号館の図書館は保存図書館としての機能を有する施設として利用する予定である。

教員個人研究室は、既存の施設にある155室に加え、キャンパス移転・集約に伴い新たに研究ユニットを含め165室整備する計画であり、専任教員数に対して十分な数の研究室を確保する。

なお、本学部の専任教員研究室については、人間科学部心理行動科学科は17名分の個人研究室を高層棟に置く。

次に、教室・施設について現状及び整備の計画を述べる。1年次から4年次の学生が使用する土樋・五橋キャンパスには、講義棟（60室、5,486席）、5号館（17室、1,503席）、6号館（19室、2,040席）がある。その他、実験室、共同研究室、事務室、会議室、図書館機能を備えたコラトリエ・ライブラリー、地域連携活動の拠点となる未来の扉センター等を備える高層棟がある。加えて、事務室、会議室、保健室、学生支援センター、情報処理センター（5室、162席）と教室（2室、700席）、ホール施設のある8号館、ラーニング・コモンズ（389席）、事務室、研究室、ホール、教室（13室、1,407席）を備えるホーイ記念館があり、学部の授業を適切に実施する運営上、教室数に不足はない。また、中学校及び高等学校教諭免許状（保健体育）取得に必要な体育実技に関する科目は、土樋・五橋キャンパスにある体育館に加えて、現在の泉キャンパスにある運動場やプール等の設備を活用する（本学部の時間割表案は【資料7】を参照）。

### （3）図書等の資料及び図書館の整備計画

#### ①図書館施設及び蔵書状況の概要

既存の中央図書館と中央図書館分室（以下、分室）、ラーニング・コモンズ「コラトリエ」に加え、2023年4月から供用開始される高層棟に図書館機能を備えたコラトリエ・ライブラリーを設置する予定である。学内ネットワークを介して、学内全域にデータベース等のオンラインリソースの環境が整備されており、図書館内においては常設の検索端末や貸出PC等によりオンラインリソースへのアクセスが可能となっている。

中央図書館は、地下1階地上5階建て、総面積 6,837.7㎡で、収容可能冊数は97.2万冊である。また、分室の総面積は1,122.6㎡で、収容可能冊数は13万冊である。現在の蔵書

数は、中央図書館は和書約48.8万冊、洋書約27.2万冊、分室は和書約3.3万冊、洋書約4.7万冊であり、中央図書館と分室の合計は約84万冊である。雑誌種は、中央図書館は和雑誌約1万種、洋雑誌約4,000種、分室は和雑誌約800種、洋雑誌約200種であり、中央図書館と分室の合計は約1.5万種である。

中央図書館には、閲覧席を1階に86席、2階に332席確保するほか、AVブース、PC使用優先席、新聞閲覧コーナー、視聴覚室（22席）、学習室（56席）、貴重書展示室を備える。また、中央図書館1階カウンター前にはアクティブ・ラーニング空間「アクティブ・コート」を設置しており、大型壁面ホワイトボードと電子黒板機能付のプロジェクタ、可動式の椅子などを揃えている他、プレゼンテーションの練習ができるスペース、ホワイトボード、グループテーブル等を設置しており、様々な人数規模に対応した共同学修空間を提供している。

ホーイ記念館1階・2階には、ラーニング・コモンズ「コラトリエ」（3セクション、計389席、1,259㎡）が設置されており、高層棟のコラトリエ・ライブラリーとも連動しながら学生の自主的な学習や交流を支援している。

高層棟の2階～5階に設置するコラトリエ・ライブラリーの面積は約2,676㎡、収用可能冊数は約7万冊である。3キャンパスを集約することに伴い、泉キャンパス図書館、多賀城キャンパス図書館及び中央図書館より移設する図書数は、和書約5.2万冊、洋書約3,000冊の合計約5.5万冊、雑誌種は和雑誌約225種、洋雑誌44種の計約270種である。2階～4階に設置するラーニング・コモンズにはプレゼンテーション用機器を備えた個室4室、多目的スペース、ダイナーシートなど、利用目的に応じた設備を用いて、学生が自由にグループ学習、個別学習を行うことができるようにしている。また、専任職員と学生スタッフによる各種サポートも受けることができる。

高層棟コラトリエ・ライブラリーには、学習席として2階に92席、3階に93席（その他グループワーク室7室88席）、閲覧席として4階に66席、5階に69席の合計408席（グループワーク室を含む）を確保する予定である。高層棟コラトリエ・ライブラリー及び中央図書館の開架閲覧スペースでは、自動貸出システム（利用者自身による貸出処理）及び自動返却システム（利用者による返却処理）を導入する予定である。合わせてBYODに対応したプリントステーションも設置する予定である。

なお、前記開架閲覧スペースでは本学の無線LANサービスを利用し、図書館ホームページ内のオンライン蔵書検索（OPAC）ページにアクセスすることで図書資料の検索を行うことができる。電子ジャーナルは、「Elsevier Science Direct」「Wiley Online Library」や「Nature Journals」をはじめとする約33,238タイトルにアクセスすることができる。このほか、各種学術情報データベースや新聞データベースにもアクセスすることができ、学修・研究コンテンツとして提供している。また、学内研究成果については、これらを蓄積・公開する東北学院大学学術情報リポジトリを整備している。これら各種コンテンツは学内から容易にアクセス可能であり、教育・学修環境における利便性が保たれ、学生の学



修・研究の活性化に寄与している。

他大学所有の文献及び図書資料の閲覧や論文等の複写については、NII（国立情報学研究所）によるNACSIS-ILLを通じた大学図書館間相互利用に参加するとともに、国内ではNDL（国立国会図書館）、国外ではOCLC First Search（アメリカ）、British Library（イギリス）、Subito（ドイツ）を通じた複写取寄せや現物貸借も可能となっている。また、近隣の他大学図書館との協力については、相互利用サービスの一環として、「学都仙台単位互換ネットワーク」制度による単位互換学生への図書館間相互協力を行う「学都仙台OPAC」に参加している。更には、「東北地区大学図書館協議会」加盟校の学生、院生、研究者に対する図書館資料の閲覧や提供も行っている。

2023年度以降、泉キャンパス図書館には保存図書館としての機能を担わせ、中央図書館（分室を含む）の蔵書一部約10万冊、多賀城キャンパス図書館の蔵書約9万冊を移設して、約41万冊の図書を収容する予定である。

中央図書館及び高層棟コラトリエ・ライブラリーの月曜日から金曜日までの開館時間は8:30から22:00まで、分室は10:00から21:00までとなる。中央図書館及び高層棟ライブラリー commonsの土曜日の開館時間は8:30から22:00まで、分室は10:00から17:00までとなる。なお、中央図書館の年間開館日数は287日（2020年度実績）である。

以上のとおり1キャンパス（土樋・五橋キャンパス）に集約することにより、更なる効率化とこれまで以上の学生サービスを提供することが可能となる。

## ②人間科学部に関する蔵書の状況及び整備の計画

本学部の基礎となる教養学部人間科学科の蔵書（和書）については、心理学全般に関する科目では13,416冊、予防医学を含む健康増進のための体育学に関する科目では14,691冊、社会心理学を含む社会学に関しては16,790冊、その他、行動科学全般の分析に必要な統計学等の研究方法に関する科目では6,765冊があり、十分な冊数を有している。以下、NDC分類コード別に冊数を示す。

心理学に関する科目に該当する蔵書は、和書では心理学(140)が8,829冊、犯罪心理学(326.34)が72冊、教育心理学、教育的環境学(371.4)が1,881冊、障害児教育〔特別支援教育〕(378)が924冊、医学と心理(490.14)が138冊、神経科学、精神医学(493.7)が1,572冊となり、これらの合計が13,416冊となる。

予防医学を含む健康増進のための体育学に関する科目に該当する蔵書では、学校保健(374.9)が217冊、生理学(491.3)が1,907冊、衛生学、公衆衛生学、予防医学(498)が3,448冊、スポーツ・体育(780)が9,119冊となり、合計14,691冊である。

社会学に関する科目に該当する蔵書では、社会学(361)で11,539冊、家族問題、男性・女性問題、老人問題(367)で5,251冊の合計16,790冊である。

行動科学全般の分析に必要な統計学等の研究方法に関する科目に該当する蔵書では、統計学(350)が3,245冊、確率論、数理統計学(417)が3,520冊と合計6,765がある。

以上、本学部の教育に必要な蔵書は和書のみで51,662冊となる。加えて、洋書では、心理学に関する科目では5,444冊、予防医学を含む健康増進のための体育学に関する科目では4,132冊、社会学に関しては3,850冊、その他、行動科学全般に分析に必要となる統計学等の研究方法に関する科目では6,358冊があり、合計で71,446冊の蔵書がある。

また、「心理学研究」や「Journal of Experimental Psychology」、「Journal of Personality and Social Psychology」などの専門科目に関する学術誌327誌（洋書182誌）、またオンラインジャーナル29,477誌（洋書29,417誌）がある。その他、視聴覚資料を40点有している。基礎となる学部等で所蔵している図書の本数及び種類については、前記のとおり十分な数を揃えており教育研究上支障は生じないが、完成年度までに必要に応じて購入・整備を行い、更なる充実を図っていくこととする。

## 12. 管理運営

### （1）教員体制

本学は、本学学則第57条の定めるところにより、校務を管理するため、学長、副学長（総務担当、学務担当及び点検・評価担当）、学部長及び学科長を置く。学長は校務をつかさどり、所属教職員を統督する。副学長はそれぞれの担当において学長を補佐する。学部長は学長を補佐し、学部に関する校務をつかさどる。学科長は学部長を補佐し、学科に関する校務をつかさどる。

学長は教授会の意見及び全学教員会議の意見について、学部長は学部教授会の意見について、これを参酌した決定を行うことが学則第60条の3で定められている。

### （2）教授会の構成・役割

各学部教授会は、原則として月1回開催され（2月、3月は複数回開催）、当該学部に関わる重要事項を審議し、学長に意見を述べる。学部の全ての専任教員を構成員とし、その3分の2の出席をもって成立する。議決に関してはその過半数をもって行う。可否同数の場合には、議長である学部長の決するところとする。

各学部教授会の審議事項は学則第60条に規定されており、学生の入学・進級・卒業・賞罰、学則の改廃、教育研究に関わる諸事項など学部の教育研究、運営に関する幅広い事項に関して審議する。中でも重要なのは、教育課程の編成・実施に関する事項と教員人事に関する事項、そして入学者選抜、卒業判定に関する事項である。

### （3）学部教授会と全学的会議

各学部教授会における決定について、全学的調整を図る機関として全学協議会がある。本協議会は、学長、副学長（総務担当、学務担当及び点検・評価担当）、学部長、学長室

長をはじめとする各事務部長、各学部選出の1名の教員によって構成される。この全学協議会は、教授会が開かれる度に開催され、各教授会の審議結果が報告され、不一致が生じた場合にはその調整が図られる。議事録は全教員に配付される。

教育課程の編成とその運営に関して、他学部・学科と関係する事項、あるいは全学共通の教養教育科目に関する事項など全学的な調整が必要な事項については、学務部長を委員長とし、学務部副部長、各教授会選出の教務委員、大学院選出の教務委員、教務課長等によって構成される教務委員会で審議される。教務委員会は年6回程度開催される。全学的な教育課程編成の基本方針の策定や、それらと各学部の教育課程編成・実施との整合性の検証に関しては、副学長（学務担当）を機構長とし、副学長（点検・評価担当）、学部長、学務部長、学科長等を構成員とする全学教育機構会議において審議される。この委員会は、上記のような審議事項が生じた際に随時開催されることになっている。

教員採用に関しては、年1回開催の全学組織運営委員会において全学的な調整が図られる。教員の定数、新規採用教員の担当科目、公募条件などについての各教授会提案を、学部長会で承認した後、この委員会で協議する。当委員会の委員長は学長が務め、構成委員は、学長、副学長（総務担当、学務担当及び点検・評価担当）、学部長、宗教部長、学務部長、学生部長、財務部長、人事部長及び各学部選出委員である。新任教員の資格審査及び学内での昇任に関する資格審査は、教員資格審査委員会によって行われる。この委員会の委員長は学長が務め、構成委員は、学長、副学長（総務担当、学務担当及び点検・評価担当）、学部長、教養教育センター長、研究科長及び各教授会選出委員（教授）である。本委員会は原則として年に2回開催される。

本学の全ての専任教員によって組織される会議体として、全学教員会議がある。この会議は、教育研究に関する目標及びその点検・評価、その他重要事項を審議し、学長に意見を述べることができる。年度初めと終わりの計2回、定例で開催される。

2015年度、学校法人東北学院理事会から、中長期計画の基本方針となるTG Grand Vision 150が示された。学校法人東北学院が150周年を迎えるまでの20年間で4期に分け、それぞれの中期達成目標と単年度実行計画を立てていくためのビジョンを、「ゆたかに学び地域へ 世界へーよく生きる心が育つ東北学院ー」のモットーとともに示したものである。2020年度に終了した第I期中期計画では新学部設置に向けての準備を達成し、2021年度からの第II期中期計画では、新学部開設とその充実に向けての大学重点項目が盛り込まれている。

### 13. 自己点検・評価

本学における自己点検・評価は、1992年に制定された「東北学院大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて1999年に第1回目の点検・評価が行われ、その結果は2000年3月に

報告書としてまとめられ公開された。その後、本学の点検・評価は、外部評価のシステムを盛り込んで2005年に制定された「東北学院大学点検・評価に関する規程」へと発展し、3年に一度の自己点検・評価の定期的な実施が明文化されている。

2017年度には、(公財)大学基準協会による認証評価を受け、本学は同協会の「大学基準に適合している」との評価を得た。(公財)大学基準協会に提出した点検・評価報告書及び認証評価報告書は大学ホームページで公開している (<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/>)。

2020年度にも自己点検・評価を実施し、過去の自己点検評価報告書も含め全て大学ホームページで公開している。また、2024年度に(公財)大学基準協会の認証評価を受けることになっている。

点検・評価の実施にあたっては、学部・研究科の教育研究活動及びそれを支える事務組織に関わる事項に関して、各々の組織の点検・評価委員会が自己点検・評価を行い、「東北学院大学点検・評価委員会」がそれらを取りまとめて大学としての点検・評価報告書を作成し、大学全体に関わる事項の点検・評価を行うことになっている。

各学部・研究科における点検・評価は、2008年度から点検・評価委員会を組織し、2019年度からは学部・研究科ごとに点検・評価委員会に関する内規を制定して、学部・学科の点検・評価を組織的に行っている。その結果は学部教授会での報告・承認を経た後、全学の点検・評価委員会に提出される。

全学の点検・評価の結果は、「点検・評価報告書」として全教員に配付される。点検・評価によって改善が必要と認められた事項については、随時、学部・研究科の点検・評価委員及び学部教授会等において改善のための方策を検討し、実行していく体制になっている。また、その報告書は内部質保証委員会及び外部評価委員会に提供されて検証を受け、客観的な評価に基づいた教学改革に関する改善勧告を受けることになっている。

内部質保証委員会は、本学を構成する全ての組織及び教職員が実施する自己点検・評価の適切性及び有効性について点検・評価し、その結果を学長に報告するとともに、それらの自己点検・評価がより内部質保証に資するものとなるための改善方策を審議し、学長に提言することを目的とする。

外部評価に関しては、2008年4月に「東北学院大学外部評価委員会規程」を定め、2010年度より3年を1期のサイクルとして毎年度実施している。同委員会の目的は、本学が作成した点検・評価報告書を第三者の立場から評価し、本学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言を行うことである。構成委員は、大学等の教育機関の教員、経済界の関係者、地域の関係者、本学に在籍した経験を有する者及び卒業生等である。同委員会は点検・評価報告書の評価にとどまらず、学生や企業人へのインタビューなど、様々な角度からの外部評価を実施しており、大学全体及び各学部・研究科にとっても有益な評価を得て本学の継続的な改善活動に欠かせないものとなっている。年2～3回開かれる外部評価委員会には学部長も出席するため、学部長は同委員会での評価結果を各学部教授会で

報告し、学部の教育研究活動改善のために活かすことができる。なお、外部評価委員会の報告書は大学ホームページで公開されている (<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/>)。

また、本学と西南学院大学（福岡県福岡市）は、2018年11月30日に相互評価の実施に関する協定書を取り交わした。両大学が相互評価を実施する目的は、それぞれの大学が実施する「自己点検・評価」に第三者（他大学）の視点を加えることで、内部質保証の水準を向上させることにある。2020年度は、大学基準「9. 社会連携・社会貢献」のボランティア活動について相互評価を実施した。2021年度は、大学基準「4. 教育課程・学習成果」について相互評価を実施している。この相互評価の点検・評価活動を通じて、両大学の内部質保証の水準の向上に向けた気づき等を得ることが期待されている。

#### 14. 情報の公表

教育研究活動等の情報については、社会に対する説明責任を果たし、教育研究の質を向上させるために、東北学院大学学則第1条の3（教育研究活動等の情報提供）に基づき、本学ホームページ内の「情報公開」において、以下の項目を公表している。

HPアドレス（トップ）：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/>

情報公開アドレス：

<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html>

##### （1）大学の教育研究上の目的に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開

東北学院建学の精神、東北学院教育の基本方針、教学上の「三つの方針」、教育研究上の目的（学部、大学院）を掲載している。

##### （2）教育研究上の基本組織に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開

教学関連組織、事務関連組織を掲載している。

##### （3）教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開

専任教員数、教員一覧（教員業務・活動報告書）、教員一人当たりの学生数を掲載している。教員組織については、情報公開ページの教員組織の欄に掲載している。

##### （4）入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業

又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する  
こと

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開  
入学者に関する受入れ方針、入学者数、収容定員数、収容定員充足率、在学者数、編入学  
者数、卒業者数・修了者数、進学者数・就職者数、入学者推移、留学生数・海外派遣学生  
数、就職状況を掲載している。

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開  
大学シラバス（全学部）、大学院シラバス（全研究科）を掲載している。

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開  
学位授与の方針、必要な修得単位数（全学部）、取得可能な学位を掲載している。

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開  
キャンパス概要・所在地、交通手段、図書館、博物館、研究所、センター、体育施設、課  
外活動の状況を掲載している。

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開  
授業料・入学料などの費用を掲載している。

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開  
学生生活支援、就職支援、保健室を掲載している。

(10) その他（教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則  
等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価  
報告書、認証評価の結果 等）

HOME> 大学概要> 情報公開> 学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報公開  
大学シラバス（全学部）、大学院シラバス（全研究科）設置認可申請書、設置届出書、設  
置計画履行状況等報告書を掲載している。

なお、認証評価・大学評価、外部評価及び自己点検・評価については、本学ホームページ

内の「大学評価」において、以下の項目を公表している。

大学評価アドレス：<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/>

**【認証評価・大学評価】**

HOME > 大学概要 > 大学評価 > 認証評価・大学評価

**【外部評価】**

HOME > 大学概要 > 大学評価 > 外部評価

**【自己点検・評価】**

HOME > 大学概要 > 大学評価 > 自己点検・評価

本学は更に、日本私立学校振興・共済事業団「大学ポートレート（私学版）」においても教育研究活動等の情報を公表している。その項目は、本学の特色、本学での学び、学生生活支援、進路・就職情報、様々な取組、学生情報、教員情報、基本情報、となっている。

学ポートレートアドレス：

<https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000062201000.html>

トップページ > 目的から調べる > 東北学院大学

## 15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、全学的組織として、「全学教育課程委員会」を設置し、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づいて適切な教育課程を編成するため、全学部・学科の教育課程に関わる事項を検討・審議してきた。例えば、2015年度から全学的に導入された「TGベーシック」と「学科教養科目」からなる教養教育科目の編成や統一的な英語科目の編成は、全学教育課程委員会において立案及び検討・審議をされ、全学合意に至ったものである。

その後、2019年から「TGベーシック」の全面的見直し作業を行い、2021年度に設置された「教養教育センター」を中心とした新たな教養教育科目の運営を「全学教育機構」（「全学教育課程委員会」を2021年度に改編）会議において決定している。そこでは従来の「TGベーシック」の中の「人間的基礎」、「知的基礎」の科目群に、新たに「課題探究」の科目群を加える等の改革を行っている。

また、教員の教育に関する資質を向上させ、授業内容・方法を改善するために、2007年

度より「『授業改善のための学生アンケート』実施委員会」及び「FD推進委員会」を設け、全学的FD活動の実施や学部ごとのFD活動の指針となる全学的基本方針を策定する等、全学を挙げて組織的な取組みを行っている。

#### (1) 授業評価

授業評価については、「授業改善のための学生アンケート」実施委員会が設置されており、「学生アンケートの実施要項」に従って、専任教員及び兼任教員の区別なく、原則として各学期の授業の最終週ないしその前週に、「授業改善のための学生アンケート」を実施している。その目的は教員の授業改善であり、授業に対する学生からの声に基づいて担当教員が自らの授業をより良いものにするためである。

質問項目は、①授業の総合評価、②授業履修姿勢（受講姿勢及び必要基礎力、欠席回数、予習・復習時間）についての振り返り、③授業計画（シラバス）について（授業外指導、到達目標、成績評価方法の明示など）の評価、④授業内容（理解度、興味喚起度、得られた成果、有用性）についての評価である。評価については、項目別に5段階評価と4段階評価がある。更に、自由記述欄を設け受講生の所見を記述させている。得られたアンケート結果及び自由記述は担当教員に返却され、教員はその結果を自らの授業改善に資するよう活用することになっている。

また、「授業改善のための学生アンケート」実施委員会は、授業評価の実施状況及びその評価結果についての報告書を毎年度作成するとともに、ホームページ等を利用して学生及び一般に広く公開 (<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/school/enquete.html>) している。更に、2015年度よりその結果に応じて授業評価の優秀教員には学長表彰を行い、一方、一定基準を下回る教員には授業改善計画書の提出を義務付けている。

その他、本学では、2009年度より卒業時の学生が本学の教育内容をどのように評価しているのかを明らかにすることを目的に「卒業時意識調査」を実施し公表 (<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/ir.html>) している。質問項目は、①教育内容・方法（初年次教育の有用性、カリキュラム設計、シラバス内容、授業に対する教員の熱意、履修指導、学修支援、キリスト教について）、②教育成果（教養教育による汎用諸技能、専門知識、多様な視点、課題解決能力、説明力、コミュニケーション力）、③総合評価などである。

#### (2) FD活動

本学のFD活動については、全学的な組織である「FD推進委員会」によって、2004年より授業内容・方法に関する各学部・学科の現状報告がなされている。それを受けて、全学的なFD研修会の実施、FD講演会を開催し、2005年からはそれらのFD活動の概要をまとめた『FDニュース』を年2回発行して、各学部学科においてPDCAサイクルを機能させている。また、2008年には「FD推進委員会」委員に大学院研究科も含むことで、更なる組織化を進めている。



全学的な取り組みとして行う「FD研修会」及び「FD講演会」と並行して、各学部・学科による「FD研修会」及び「FD講演会」も毎年開催している。その主な内容は、学外研究者による講演と学内教員による発表及び優秀教員の模擬授業等を中心とし、教員相互の啓発に努めている。また、毎年新任教員に対して4月に研修を行っているほか、前期授業終了後にその振り返りとして新任教員と学部長等が参加した座談会を開催している。また、新任教員には私立大学連盟開催のFDワークショップへの参加を求めている。

なお、これらの取り組みは『FDニュース』にまとめられており、他にも学部別の「学生インタビュー」や「特色ある授業」の紹介、半期ごとの「授業改善のための学生アンケート」の集計結果なども掲載している。

### (3) SD活動

学校法人東北学院人事委員会所管のもとに年度毎に設定した職員育成計画に沿ってSD活動を展開している。多くの研修は人事部が企画立案し、人事部職員や外部講師が講師となって実施しているが、特定の研修については、監督職（課長補佐、係長）を構成員としたSD委員会が企画立案を行い、講師も務めている。主に学内で実施している研修は以下のとおりである。

#### ① 管理職研修（新任課長職対象）：開催頻度年1回

労務管理者としての備えておくべき基礎知識、課員へのフィードバック方法等、マネジャーとしての資質を備えるための研修。

#### ② 監督職研修（新任課長補佐職対象）：開催頻度年1回

課長職の代理を務められるよう、組織を管理運営する上で基礎となるリーダーシップの獲得や職場を変革・改善する思考力を高めるための研修。

#### ③ 監督職研修（新任係長職対象）：開催頻度年1回

係長職としてどのような意識を持つべきか、どのように上司・課員と接するべきか等、監督職としてのスタートを切るための研修。

#### ④ 若手職員研修（20代前半職員対象）：開催頻度年1回

職員として必要となる能力（ロジカルシンキング、文書作成力等）を備えるための研修。

#### ⑤ 若手職員研修（20代後半職員対象）：開催頻度年1回

中堅職員として必要となる能力（指導力、調整力等）を備えるための研修。なお、本院では、課長補佐、係長を構成員としたSD委員会を組織している。SD委員会とは、学校法人東北学院人事委員会より付託を受けた研修について、企画・運営を担う委員会である。当該研修についてはSD委員会が、企画・運営を担い、実施している。また、この企画・運営

を担うことにより、SD委員自身の能力開発につなげることも目的の一つとしている。

⑥ 新入職員研修：開催頻度年2回

東北学院の現状や私学を取り巻く環境、職業倫理、情報セキュリティ等、新人として把握しなければならない知識や心構えを習得する研修を年度始めに行っている。なお、毎年12月頃には1年間の振り返りを行い、次年度につなげるためのフォローアップも行っている。

⑦ メンタルヘルス研修（課長職対象）：開催頻度年2回

ラインケアについての講義と事例検討を行い、早期に課員の変化に気づき対処するポイントや日ごろの課員へのケア、「働きやすい職場環境づくり」に活かすことのできる情報を習得する研修。

⑧ 東北学院教職員研修（全教職員対象）：開催頻度年1回

東北学院全体に関する事項をテーマとして取扱い、職員のみならず教員も参加し、教職員全体に気づきを与えることやスキル向上のきっかけを与える研修である。なお、2021年度は「DX推進」をテーマとして、教学部門、管理部門の各々の現状及び今後に向けての展望を議論した。

また、職員のスキルを向上させることはもちろんのこと、見聞を広めることや外部との人脈を構築することを目的として、学外の研修にも参加させている。「一般社団法人日本私立大学連盟」や「日本私立学校振興・共済事業団」が主催する各種セミナーのみならず、「人事院」が実施する《民官交流》にも参加させている。

## 16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### （1）教育課程内の取り組み

本学では、4年間を通じて将来に向けてのキャリア形成を様々な形で支援している。教養教育科目においては、TGベーシックの「人間的基礎」の中核として「聖書を学ぶ」、「キリスト教の歴史と思想」など6科目の授業の中で、地域とともに生き、社会に貢献しうる「地の塩、世の光」たる生き方について学ぶ。また、「人間的基礎」に置かれた「共生社会と倫理」及び「科学技術社会と倫理」においても、広く社会の中に自己を位置付けるとともに、他者と連帯しつつ自らが社会を形成する一員であるという自覚を促す。さらに、「よき社会生活のためにA（法律）」、「よき社会生活のためにB（福祉）」、「よき社会生活のためにC（健康）」の一連の科目において、自らの生き方とその術について

考えさせることで、社会的自立を図るための能力を養う。他方、TGベーシックの「課題探究」に置かれた「キャリア形成の探究」において、キャリア形成の土台づくりを行うとともに、職業的自立に不可欠な知識やスキルを身に付ける。「課題探究」には「地域ボランティア活動の探究」や「地域課題の探究」といった地域教育のための科目群も配置しているが、これらの科目を通じて地域社会に軸足を置いた思考と態度を身に付けられるように支援する。

これらを基盤にして、本学部の専門教育を通してさらに自らの社会的・職業的自立に向けた自覚を促す。例えば、専門科目「臨床」に配置された「障害者・障害児心理学」、「福祉心理学」、「学校安全及び緊急処置」において、様々な特性を抱えた多様な人々とともに社会をつくるという視点から周囲の人々や社会に関心をもち、社会への参画を促すとともに、自らが社会に貢献するための進路について深く考えさせる。同様に、専門科目「個人」に配置された「感情・人格心理学」及び「発達心理学」においては、社会的・職業的自立の基礎となる心身及び人格的成長に関する理解を深めるという視点から、また専門科目「社会」に配置された「社会・集団・家族心理学」、「現代社会と心理」、「ジェンダーの社会学」においては、様々な社会問題を理解し、多様な社会集団との共生の視点から、社会への関心や社会参画を促すとともに、社会貢献の担い手としての自覚を涵養する。

## (2) 教育課程外の取り組み

本学では、学生が自身のキャリアを主体的にデザインし、自発的な学びを通して自ら進路を開拓・決定していく取り組みへの支援を始めとして、学生の生涯を通じたキャリア支援に広く力を入れている。

本学では現在、学生に対する教育的配慮を重視したキャリア支援活動を以下のように展開している。

1年生に対しては、入学時に『キャリアサポート・ブック』を配付し、大学生活への入門、将来の進路選択・就職活動等のスケジュールや実践等について説明している。

2年生と3年生に対しては、100社以上の事業所による協力のもと、夏休みにインターンシップを実施している。インターンシップに向けて、その準備として事前の研修を3回にわたって実施し、社会人としてのマナーやルールを学ぶとともに、実習先での目的・課題を再認識できるよう指導している。更に実習終了後も研修会を実施し、振り返りを行うことで自己の成長を確認し、今後のキャリア形成及び就職活動に対する意識の醸成を働きかけている。

3年生の4月から就職活動の本格的な準備として、就職活動の流れや、自己分析、履歴書の書き方、面接対策などのガイダンスを実施している。また、仕事研究セミナーや、実際の就職活動を終えた先輩からの体験談を聞く場を設けている。さらに、就職活動を終えた4年生の活動体験記や就職状況に関するデータを収めた冊子『VOICE』を配布し、就職

活動の具体的なイメージを掴むよう促している。

4年生に対しては、学内単独企業説明会を随時実施している。また、地元企業への就職を強化するため、東北・北海道地区の自治体と協定を結び、企業セミナーや、地元企業との合同面談会を実施し、地元企業とのマッチングを行っている。

個別支援では、学年問わず、学生の適切な自己表現の実現を目指した履歴書・エントリーシートへの添削や模擬面接、進路に係る相談など、学生一人ひとりに寄り添った支援を実施している。

また、教員向けのテキスト「学生のための就職キャリア支援ガイド」を作成、配付し、学生や保護者からの就職相談への対応時に役立てることで、教員を含めた就職キャリア支援体制を整備している。

### (3) 適切な体制の整備

本学では、学生における社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向け、入学直後から社会人基礎力と就職知識の習得ができるよう指導している。前述のとおり、教育課程内では社会的・職業的自立を図ることに繋がる諸科目を有機的に配置し、教育課程外では、就職キャリア支援部を設置するとともに、各学科から選出された就職キャリア支援委員、各学科長、就職キャリア支援部長、副部長、課長、課長補佐とで構成される就職キャリア支援委員会において、就職指導・キャリア形成支援活動に関する基本方針を策定し実施している。

就職キャリア支援部では、求人票、会社ファイル、参考図書、就職試験報告書及び就職システム利用可能端末などを備えた資料コーナーを併設して、学生の利用に供している。専任職員及び委託スタッフ（キャリア・カウンセラー資格保有者を含む）が、教員をはじめ関係各部署と連携しながら、学生相談、就職斡旋、求人票管理、学生へのデータ提供、企業対応、資格・就職試験対策講座の企画運営等に取り組み、学生の社会的・職業的自立に向けた基礎学力の向上から社会人としての将来設計まで、学年を問わず学生の支援を行っている。